

平成27年9月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	前	田	美
教	育	浦	郷	究
技	監	松	尾	定
総	務	北	川	政
企	画	中	野	博
営	業	井	上	祐
営	業	千	賀	耕
営	業	小	田	一
農	業	秀	島	一
く	ら	平	川	剛
く	ら	大	宅	敬
ま	ち	山	下	朋
山	内	橋	口	一
北	方	松	本	重
会	計	村	山	美
こ	ど	溝	上	正
こ	ど	諸	岡	隆
上	下	笠	原	孝
総	務	水	町	直
財	政	松	尾	徹
企	画	古	賀	龍
				一 郎

議 事 日 程 第 2 号

9月8日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	23 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 図書館問題について 3. 教育行政について
2	19 川 原 千 秋	1. 国道34号線・北方バイパスについて 2. 民生委員、児童委員について 3. 市民の健康づくりについて
3	14 山 崎 鉄 好	1. 市長方針 2. 教育 1)官民一体型学校づくり 2)おつぼ山神籠石 3. 農業 1)トロピカルフルーツ 2)いのしし対策 4. 六角山整備計画(調整池) 5. 生活道路整備
4	6 松 尾 陽 輔	1. 「地方創生総合戦略」の策定状況について 1)地域の声、若者の声を戦略に反映を 2)地方創生に重要な役割を担う事業とは 2. 教育行政について 1)若手教員のスキルアップについて 3. 道路河川行政について 1)維持管理のあり方

開 議 9 時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に入る前に、先週の9月3日にこども教育部職員が個人情報メールを誤送信した事案について、市長より発言の申し出がありましたのでこれを許可します。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、私からひと言申し述べさせていただきます。

武雄市における園児の個人情報を誤送信した事案について、この場をお借りしましてご報告をし、おわびを申し上げます。

9月3日木曜日、午前10時50分、担当職員が保育料を含む園児の個人情報について、保育施設1園へメール送信しようとしたところ、メールアドレスを誤って送信いたしました。誤りの原因としては、個人情報については、武雄市情報セキュリティポリシーに基づき対応することになっていたにもかかわらず、そのルールを遵守していなかったことによるものであります。

本事案発生後、直ちに園及び保護者宅へ事情説明とおわびに伺いました。関係者の皆様に深くおわび申し上げますとともに、全職員に対し武雄市情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し再発防止に全力で取り組み、市政の信頼回復に努めてまいります。

〔18番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）

ただいま市長よりおわびの言葉を申し述べられましたけれども、じゃあ、議長として、そのおわびに対して、その責任はどのような対処をされたのかは、お聞きであったかどうかを、確認をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま、責任の所在に対しての報告ということでございますけれども、後ほど執行部ともお話をさせていただいて、報告をさせていただきたいと思っております。

日程第1 一般質問

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から51項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は6番松尾陽輔議員の質問まで終わりたいと思っております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特にご協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長の許可を得ましたので、日本共産党江原一雄でございます。ただいまから、3点にわたって質問をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず第一に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

1つ目は、小松市政が1月の11日に誕生して8カ月目を迎えようとしています。平成の大合併が吹き荒れて、地方はバスに乗り遅れるなど、大合併が進められてきました。あれから10年が経とうとしています。今、合併してよかったという声は、私の周り、町民から、また市民から聞こえてきません。それは、市民の生活は消費税、介護保険料の引き上げなど、また年金は引き下げられ、苦しい生活状況の声の反映ではないでしょうか。

前市政を引き継いだ小松市政とは、この8カ月が経過する中で、私は先の6月議会で中止を求めましたが、7月1日、前市長を市政アドバイザー、地方創生アドバイザーに任命をされました。市長は何を引継ぎ、何を市政に求めていくのか、まずお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

改めまして、おはようございます。ただいまの江原議員に対する答弁でございますけれども、市民の暮らしの向上、そして福祉の維持向上に努めていくというのは、これは市長がだれであっても、そこは市長の責務であるというふうに考えております。その上で私も再三申し上げておりますが、教育政策、これについてはしっかりと前に進めていくと。一方で子育て施策であるとか、あるものを生かす施策、これは私のカラーとして進めていくと、そういうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

小松市政とは何かということでお尋ねをしましたが、地方自治体の役割、その目的は市長自身も申されました。地域住民の福祉の向上、これが地方自治体にとっては最大の目的であります。そのことを市長自身の声としてお聞きをしました。すべての自治体が、そうした立場で、国のあらゆる施策に対して言うべきことは言い、市民の暮らしを守るために日々取り組んでいく、そういう立場で質問したいと思っておりますし、ただ、小松市政が後で言われた教育や子育て、武雄の教育改革のことも触れられましたが、小松カラーを出していくと言われましたが、そのことについてただしていきたいと思っております。

ここにモニターを出しましたが、7月1日、前市長を市政アドバイザー、地方創生アドバイザーに任命をされました。そのときの記者会見では、報酬は無償と書かれております。報道されております。この点について、先の7月11日、前市長による講演会が、その目的はこ

れからの地方創生。主催は子育て支援者交流会講演会です。北方の公民館ホールで開かれておるようですが、ここで前市長が講演をされました。

ところが、市長の講演料として 10 万円。樋渡社中株式会社代表取締役樋渡啓祐氏であります。この件について、市民の声として、これはおかしいじゃないかという声がありますが、市長はどういうふうに捉えられておられますか。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市政アドバイザーにつきましては、要綱に基づいて、そして私から市政のアドバイスを求めた際にアドバイスを受けるというもので、これは先ほど申し上げました要綱にも無償というふうに書いております。一方で、この講演というのは、それとは全く別物でございまして、そこは契約に基づいて正当な対価を支払うものであるというふうに考えております。

実際なんですけれども、例えば市政アドバイザーの東大の中川恵一先生、先日山内で中学生にも講演会をしていただきましたけれども、中川恵一先生、市政アドバイザーとして、私がアドバイスを求めたときは当然無償であると。一方で、そういった講演に対しては、そこは講演の対価としてしっかりとお金を払っているということにして、それと同じことではないかというふうに考えております。

（モニター使用）それで、実はですね、この件に関しまして、心ある市民の方からですね、こういった記事が配布されているというふうに、私はですね、この記事を見てですね、本当に目が飛び出そうになりました。私も政策論争であれば、そこは意見の相違がありますので、そこについて書いていただく分には構わないんですけれども、一方でですね、今申し上げましたとおり、これは完全に事実誤認であると、江原議員がおっしゃったのは事実誤認であると、そういったことに対してこのようにですね、ニュースに書かれてですね、そして私の姿勢を問うというところまで書かれているというのは、私はいかななものかと。場合によっては、名誉毀損にも当たるんじゃないかというふうなぐらいに思っておりますので、私には反問権はございませんけれども、ぜひですね、こういった誤った情報を市民の皆さんに、心ある市民の皆様に流さないでいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長自身が言われたことは、理解する件でもありますよ。でも、戻りますけど、目的は子育て支援者交流会講演会ですよ。そこに、これからの地方創生として講演されておりますが、先ほど紹介された中川先生の件については、私も山内であってますから、FAXも入ってましたからわかっています。でも、これと整合性があるのかどうか……（「発言する者あり」と

同時にですね、中身自体がですね、子育て講演会というこの趣旨からして、果たしてこの講演者が、選択がよかったのかどうか。

そこまで市長が言われるから、あえて申さざるを得ませんけれども、問題は、戻りますけど、この地方創生市政アドバイザーについて、要綱で無償だと。ならば、そういう立場で、市長の姿勢を、すべての職員に行き渡される指導が必要じゃないですか。私はそのことを聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

我々は、法律に沿って事務を執行するというところでございますので、それは民法も含め契約もしかりであります。アドバイザーについては、あくまでもアドバイスを求めたときにアドバイスをいただく。これについては無償、それ以外の講演については、ここはしっかりとした業務の対価として、我々もお支払いすると。実際に樋渡さんもですね、最初は謝礼の支払いはいらぬよというようなお話を、樋渡さん自身からいただいたんですけども、我々としては、中川先生の件との平仄もありますので、そこはしっかりとした対価をお支払いしたと。あくまで法令に基づいて、粛々と事務を執行しているということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど市長は、名誉毀損にも当たると、大変なことを言われましたが、まさにそれは言葉の、そのことを言うこと自体は、私はそれはいいのかなと……（「はっきり言わんか、はっきり」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

言わざるを得ません。その点でいきますと、この報酬の対価について市長職で、小松市長としてこの子育て講演会に参加されたことはありますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子育て講演会は、私の記憶では年に2回、2月と7月に行っていると。私が当選をしたのが1月で、ことしの2月に、私は講師として講演をしたということで、そこで参加をしたということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、そういう意味では前例に基づいて、前市長は一個人と地方創生アドバイザーとして講演料をいただいているわけですが、私はそれは、やはりちゃんと講演の中身を聞きましても、あくまでも私は、無償でよかったと言わざるを得ません。指摘をしておきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢についての2点目ですけれども。（資料提示）ここに、記者会見として事務局からFAXが入ってきていました。7月24日ですが、7月28日記者会見、中央自治体との地方創生に関する記者会見が行われます。樋渡啓祐武雄市地方創生アドバイザー特別顧問、場所は東京、全国町村会館においてであります。

ここで、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の主催による記者会見であります。この場で記者会見されたふるさとスマホ株式会社に関して、今後各自治体への加入申込、加入の要請等を進めていくという発表をされておりました。私は、この社長に前市長がなられたという報道がされておりましたが、小松市政にとって、先ほども言いました、前市政を引き継ぐ、どういう形で引き継ぐのか、そういうことをただしましたが、この件についても、前市長の、社長として進めていくこのふるさとスマホに参加する意思があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ふるさとスマホの事業に武雄市も一緒になってやるのかというような御質問と理解をしておりますけれども、冒頭申し上げましたとおり、大事なものは、あくまで市民の公益に資するかと、福祉の維持向上に、その政策は資するかという、この一点であります。

現在、ふるさとスマホ株式会社が今後どのような事業をやっていくか、具体的にですね、私もホームページを見ましたけれども、まだ決まっていない。恐らく検討中ということだと思います。私としては、先ほど申し上げました、市民の公益に資するかと、そういった一点に照らして、そこは判断をしていきたいと、したがって、今の時点ではまだ何とも判断のしようがないということであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

はい、わかりました。

次の、政治姿勢の問題の3点目ですが、これはつい先日、市内各地回覧が各家庭に回ってきたかと思いますが、私もたまたま目にしましたから。これは、平成27年度の自衛隊の自衛

官募集の案内チラシでした。

今、国会で安全保障法案が審議されています。この法案が成立すると国の形が変わる、地方にとっても、国民一人一人が問われています。これまで自衛隊は憲法のもとで、必要最小限度の自衛の措置として、60年専守防衛に立ってきました。国会の審議を通して、審議をすればするほど反対の声が広がっています。

これは先の8月30日、日曜日でしたが、国会議事堂前の、報道にされております12万人の参加があって、全国1,000カ所を超える地域で安保法案反対、憲法9条を守れ、そういう大きな集会が全国各地隅々で行われています。これは先の6月30日、佐賀県弁護士会が主催をされた緊急集会とパレードの様子であります。現在、武雄市内で自衛隊の家族会が構成されておりますが、187世帯とお聞きいたしました。私は8月23日、佐賀市で開かれた反対集会に参加したとき、パレードの最後に、解散場所で自衛官の母親だとおっしゃる方が、私は心配で参加をいたしました、そうした声を耳にいたしました。

安保法案のこの審議に対して、今地方にとっても国の形がどうなるか、そういう問われているとき、地方自治体の首長としても問われる問題であります。その点で、小松市政、小松市長の認識についてお尋ねをしたいと思います。いかがでしょうか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

ちょっと、市長待ってください。

暫時休憩をいたします。

休	憩	9時24分
再	開	9時24分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど23番江原議員の質問の中で、自衛官募集事務に関連して御質問ありましたけれども、これにつきましてははですね、質疑の中で突発的に出てきたときには直ちに注意を与え、また長に対しては答弁する必要がある旨を指示する必要がありますということになっておりますので、この辺に対しては答弁控えても結構でございます。

23番江原議員、質問の方向を変えてください。

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

議長のこうした、議長の方針を示されますけど、秋田県の羽後町、2年前の議事録を議長見てください。こうした国の政治に対して質問が行われ、ちゃんと町長や教育長も明確に認識を答えておられます。私は、武雄市議会の運営が議長のもとで、こういう大切な問題を執行側に求めないという議事運営の議長の進め方は、私は、問われると思います。私はそういう意味では、やはり質問については、議員は自由に、国会でも一緒です。質問することができる。それは、あらゆることの生活にかかわること。私は、こうした武雄市議会の非常に非

民主的な議事運営は、私は許されないとしますので、議長ぜひ答弁を求めさせてください。

○議長（杉原豊喜君）

何か議事の進め方が悪いように言われますけど、23番議員が言われるような質問を、答弁をされた首長、教育長さんが間違っているんじゃないかと、認識不足だと私は思います。

またですね、私は当初申しましたよね。市政事務に対する一般質問をと。国の事務に対しては当該団体の事務ではありませんので、認識をいただきたい、御了解をいただきたいと思っております。（「議長。ちょっと、ちょっと休憩してくれ」と呼ぶ者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いいですか。私はね。

黙っててください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。

議事進行で言ってください。（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

質問中はしないって。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問中はしないってですね。（発言する者あり）ちょっと待ってください。（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

質問中はしないって約束でしょう。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問中はしないようになってますので。（発言する者あり）今、いろいろなことが入り乱れて……（発言する者あり）おりますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 9時26分

再 開 9時27分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

ただいまの私の発言に関しては、議長の議事整理権の中で発言をさせていただいております。その件、御了解いただきたいと思っております。

質問を続けてください。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先の件については、テレビを見てる皆さん、市民の皆さんが感じておられますので、御意

見伺いたいと思います。

時間ありませんので、2番目の図書館問題に移ります。まず最初に、この表は合併しました平成18年から平成27年、今年の予算です。18年から26年までは決算です。27年度は予算ですが、これまで図書館費の表を見ますと、平成18年1億2,464万円からずっと、リニューアルする前の平成23年1億3,960万円まで、大体平均1億2,000万円です。これは図書館にかかる、歴史資料館にかかるすべての費用であります。平成24年にリニューアルする4億5,000万円が加わっていますので膨れています。リニューアルされた以降、平成25年から27年まで約1億6,000万、平均1億5,800万円ですが、約1億6,000万円。この中身についてですが、図書館の運営について、CCCの委託費として1億1,000万円。だから安くなったという形で、視察パンフレットには開館時間の9時から9時までやるから、それだけ大幅に減っていますということを示すモニターを用意されておりました。私はこの表を、決算と予算を見て、この違いについてどう見ればいいのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの件につきまして、お答えを申し上げます。まず、先ほどの23年度分の比較でございますけれども、まず図書館費という費目につきましては、図書館に関する経費と歴史資料に関する、その両方の予算の費目でございます。今回の比較資料の金額につきましては、平成23年度の最終予算現額から、その歴史史料に関する予算を差し引いた、その金額で約1億2,000万円、それと指定管理料の1億1,000万円ということで比較したもので、実質的な図書館の運営費ということで、比較をさせていただいたものでございます。

で、その後の、25年度以降の数字でございますけれども、これについては、指定管理になって以降も、想定以上のお客さんが見えられています。そういうことで、その来館者の利便性、安全性を向上するための工事あるいは故障、あるいは老朽化に伴う改修工事を行っておりますので、図書館費がそのような金額になっております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この平成18年、開館した平成12年からですけども、平成23年まで大体1億2,000万円で、図書館の運営費と歴史資料館の運営費を合算して推進されてきたんです。ですから、1億1,000万円でCCCに委託されているのは、それは、あくまでも1,000万円弱の引き下げしかない。ただ、開館時間が長くなって、それだけの延長経費がかかっているから、それを委託したことによって効能があるということと言われておりますけれども、実際の中身で

すが、今の現在の図書館の利用登録者、いわゆる図書カード、Tカードに基づいての表ですが、委託前と委託後の利用カードの登録者の表です。委託前、市内は2万4,985人、これは市外も市内も含めて、亡くなられたりあるいは転居されたり、そうした異動の数字は最終的には網羅していますので、合算されております。1つの目安であります。

当時、市内の皆さんのカードは67%。市外、県外が33%、約7対3の割合です。ところが、委託後になって見てみますと、市内のカード登録者が1万4,217人、32%です。ところが、市外、県外が2万9,999人、3万人です。まさに逆転しています。市内が32、3割、市外が68、約70%近いです。

ここに、今の武雄図書館の姿があるのではないかと思います。私は、来館者が初年度92万人、昨年80万人お見えになった。大変武雄市図書館は、大きなリニューアル後のことを言われております。しかし、市民にとってどうなんでしょうか。この利用登録者の数字を示しましたが、教育長はどのように受け止めておられるか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

（モニター使用）お答え申し上げます。議員さんがお示しの資料につきましては、委託前の登録者数というのは、一度登録したらずっと累計になっております。そういうことで、転出あるいは死亡された方の数字もずっと含まれております。委託後については、そういう数字ですけれども、もう一つ私のほうで持っています数字でございますけれども、図書館の利用者数ということで、実際に本を借りた人の数字、これについては平成23年度の実績で、全体で8万2,539人いらっしゃいます。平成26年度、1番近い昨年度の実績が15万3,545人、そういうことで、全体で186%ということで1.8倍伸びております。そういう中で、うち市民の数でございますけれども、23年度の実績で6万5,311人、平成26年度でいいますと8万4,194人ということで、市民の皆様が図書館で本を借りた実績ですけれども、そちらについても1.29倍ってことで伸びておりますので、市民の方にとっても、御利用いただいているというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、その利用カードの問題を言いました。その反論として、貸出利用者数を言われました。数の問題で言われましたけれども、武雄市の利用者の頻度を言われました。近隣のある図書館と比較したときに、1人当たりの図書の貸出数が言われておりますが、私は、今部長が答弁された件については、それは1つの市民のニーズで、貸し出しを利用された1つの実績であります。それは受け止めます。ただ、先ほど言いましたように、委託後の利用頻度に

つきましては、少なくとも委託前2万4,985人ですが、もしこれを、亡くなったり転居された人が、もし1万人もおられた数字と1万4,000人というのは比較になるんじゃないかと思いますが、その点ではまだ以前つくっておられた方が、戻っておられないんじゃないかという考えを持つものであります。ところが、市外県外の皆さんが、これだけたくさんカードをつくって、利用して来ていらっしゃいます。私は、確かににぎわい創設ということで、前市長の取り組みが独断的に進められてきました。いろいろ指摘もしました。しかしこの2年数カ月経ってですね、この2年間の図書利用カードの実態は、私は、本当に市民にとってどうなのかということを指摘せざるを得ません。

そこで、今問題になっていることが、マスコミや週刊誌等で発信をされております。この整備内容として、この表はですね、平成24年9月議会のときに、4億5,000万円かけてリニューアルするための、4億5,000万円のうちの委託先のCCCとの業務委託で1つ、新図書館空間創出業務契約金1億3,965万円と新図書館サービス環境整備事業契約金4,108万2,752円、合わせて約1億8,000万円の中にある整備内容の一部であります。タブレットとか検索端末、あるいは蔵書検索結果レシート出力機器とか館内の案内図、それに、ここにありますTカード、図書館専用会員証5万枚、これも全部市費です。しかしCCCのTカードも市がつくってるわけです。さらに問題なのが、この蔵書購入1万冊。この明細について、当時市議団として資料の提出を求めてきました。しかし、委託事業だからとして提出をされませんでした。そこで今、市民の方から情報公開、開示請求があり、この写真に示されているようなことがあっております。

私は今年の6月議会で質問したとき、除籍または廃棄された8,760点、一般書、児童書、雑誌、ビデオ、CD、DVDです。そのとき除籍の理由に諸般勘案してと、答弁されておりました。しかし今回、助成金、また廃棄したものを購入しているんじゃないかと指摘をされております。ここに赤丸がありますが、中国語で自己紹介ができる本、作者名も一緒であります。同じ中国語で自己紹介ができる本、作者も一緒であります。この問題、私は、武雄市図書館としてこうした廃棄基準はあると、当時昨年6月議会で答弁されました。しかし、当然購入するための基準もあろうかと思えます。どうしてこういうことが起こっているのか教育長に質問します。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員お尋ねの、除籍した分と今回購入した分ということで、基本的には同一本については購入はしておりませんが、ただし破損したり汚損したり、また落丁があったもの、それについては買いかえということで、同種の本については購入をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、その資料をお示し願えますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その詳しい資料は、今現在持ち合わせておりません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、1つの本の名前を紹介しました。しかし、そのほかにもいろいろ出ております。エジプト発掘30年、朝ご飯の献立、ピタゴラ装置DVDブック2、同じく3とか。こうした、捨てたものですね、購入されているという事実について、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長（発言する者あり）

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今、捨てたと言われましたけれども、廃棄処分、除籍処分したときは、当時の図書館の司書さんが1冊1冊手にとって確認して、もう使えないということで処分をしたということですので、間違いのないようにお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

当時、除籍の基準について質問をいたしました。今言われましたけれども、選書基準があるかと思いますが、選書基準についてお示しを願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

選書に関しましては、武雄市の場合は図書館部門資料収集方針というものを定めております。その中で選書の基本方針あるいは選択の基準、または収集資料の種類や選定の手段などを定めたそういう方針を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、基本方針に照らしてどうだったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

武雄市の資料収集方針にのっとりまして、しております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど示しました、この当時平成 24 年度リニューアルするときに、このCCCへ委託契約をした約1億8,000万円、そのうちの蔵書購入として1万冊、業務契約をされとるわけですけど、問題はこの業務契約の蔵書の1万冊。

これ、民間と業務契約をしたら、先ほど言いましたように、資料が、私たちが求めてもこの詳細について示されませんでした。先ほど言いましたように、開示請求に基づいて、市民の知る権利に基づいてようやく資料が出てきたわけですが、その点、ここにあります蔵書購入の1万冊。これについて、当時業者から見積書として1,958万6,130円で契約をされて、この1万冊の購入がされているようであります。これ、事実でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今、画面に出されている部分につきましては、新図書館サービス環境整備事業の業務の内容で間違いございません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

ではですね、1万冊購入するで、その見積書1,958万6,130円です。これ1万で割ると、単価が1,958円となるわけですがけれども平均単価、これ間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま御質問いただいております新図書館サービス環境整備事業、それとあわせた空間創出事業、これにつきましては、現在住民訴訟中でございます。そういうことで、委託事業に関する中身についての答弁については、差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

その他にも図書館問題があるようですので次に移りますが、私は、この先ほど日曜日、9月6日で終わりました、武雄の重要文化財として指定された武雄鍋島家の洋学関係資料が図書館の歴史企画展示室で公開されました。で、私も見ましたが、私は改めてこの平成12年に武雄図書館をつくったとき、また当時かかわっておられた市民や関係者の皆さんたちの、その思いを思い浮かべるわけでありました。今リニューアルされて蘭学館がCCCのレンタルビデオ店にさま変わりをしてるわけです。私はこうした貴重な武雄の文化を思い浮かべるときに、蘭学館を元に戻すべきだと思わざるを得ませんでした。(発言する者あり)

これは当時、平成24年の12月議会でやり取りされた当時の報道記事であります。蘭学館が閉鎖へというこのタイトルに対して、これはおかしいという、そうした大変なことで、この議場におきまして、こういう図書館内にレンタル店、武雄市長が方針変更という記事が示されております。

私は、この武雄の蘭学館が持ってたこの貴重な資料が、国の文科省、重要無形文化財として改めて認定をされて、それを本当に貴重な資料だということが、改めて市民にとって受けとめるべきではないかなと思います。だからこそ、こうした蘭学が展示されていると。このことについて、教育行政に役立てていくというべきだと思いますけれども、市長、教育長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員おっしゃるのは、常設展示ということでのお尋ねではないかと思っておりますけれども、歴史資料につきましては、保存というような大きな役割がございます。そういう中で、文化財保護法では、資料の劣化を防ぐために重要文化財に指定されたものについては、公開は年に60日以内ということで定めがございます。そういうことで、今回武雄の資料が重要文化財になったということで、常設でそういうことでお見せできない資料が多いということで、今後も計画的に、現在の企画展示室のほうで企画展を開催しながら公開に努めていきたいと考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今言われましたけれど、そういう足かせがあるということと言われましたけれども、本来蘭学館が持っている機能は、私は本当に大切だと思います。だからあくまでも、やはりCCCのレンタル店ではなく、歴史資料館として元の蘭学館に戻すべきだということを申し上げておきたいと思っております。(発言する者あり)

最後に3点目ですが、教育行政について1点質問します。これは今、ことしの4月、毎年

行われてるわけですけど、全国学力テストです。そのときの学校別の公開をしているのが4年前、前市長の肝いりで、発表するべきだ、公表するべきだという形で、武雄が率先して実施しました。今現在、県内で武雄、大町、上峰ということで昨年同様、今年も公表されているわけですけど、2007年、平成19年、安倍内閣になってから、全国学力テストが実施されてきています。学校別平均点の公表、さらに大阪府内では、高校入試への利用など進めようとされておりまして。これはまさに、点数競争を激化させる弊害が、回を重ねるほどなっているのではないかと、学校現場の先生たちの実情も見聞きするわけでありまして。(発言する者あり)

私はこうした全国学力テストが、我が武雄市内で、私は学力向上の裏で、4年前肝いりで公表されて以降、成績が公表されておりますけれども、この間武雄の教育行政に役立っているのかどうか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この議会で公表について取り上げていただくことも、一つの大きな意味があることかなとも思います。今行っております官民一体型学校あるいはタブレット端末を使ったスマイル学習等も、こういう子どもたちの状況であると、単なる正答率だけでなく、状況調査のみで含めましてですね、説明をして御理解をいただいていると。保護者の方、市民の方、この調査が学力の一部であるということは、もうとっくに承知の上でですね、一緒に考えていただいていると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今の教育長の答弁に補足をいたしますと、教育というのは学校教育だけではなくて、地域そして家庭での教育というのが大事であります。私たちがこれを公表しておりますのは、決して競争をあおるとというのが目的ではなくて、教育というのを家庭でも一緒に考えていこうと、そういうきっかけにしたいという思いから行っておりますもので、今後も引き続きしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長、市長が答弁されました。今の学校現場の状況と比べてみて、ちょっと違うんじゃないかなと疑わざるを得ませんが、その点で、つい最近でしたけど、ある新聞の投書に本当に共感するような記事が載っていました。ちょっと紹介したいと思います、全国学力テス

トの結果が公表され、各都道府県が全国平均に対して上だの下だの順位がどうのとばかり評価されていましたが、教育関係者がそんなことでいいのでしょうか。人と比べるのも必要かもしれない、でももっと大事なものは、昨日の自分と比べることではないかと子どもたちに教えているのではありませんか。あえて比べるなら、順位より伸び率です。都道府県別の平均正答率を眺めても1、2%差の背比べで、平均より下だから学力改善をという展開には違和感を覚えます。最上位がいるということは、最下位がいるということです。前回、沖縄県が最下位で、上位の秋田県に研修に行かれたとの記事を読みました。風土や県民性で多少の違いはあるだろうし、いわゆる学校教育における学力は少し低いかもしれませんが、芸能界やスポーツ界での沖縄県民の人材層は堂々たる一角を占めています。それに最下位が頑張っ全体を押し上げたがゆえに、最下位のままで、それなのに心ない厳しい評価を受けるというパラドックスは、どうも解せません。

どこかの県知事が、県内最下位の学校長の名前を公表するとかいう騒ぎがありましたが、大事な教育と子どもを手段化する横暴です。(発言する者あり) 冷静な対応を望みますと、大変貴重な投書が掲載されておりました。

私は、今保護者の間で、あるいは学校現場は先生と児童生徒ではないでしょうか。2007年に始まったこの全国学力テスト、全国で今約60億円の費用であります。武雄市でも540万円の費用で実施をされております。私は、こうしたお金は本当に貴重ではないかと思えます。この間、私は本当に子どもたちが安心して学力そのものを学ぶ、ゆとりを持って学ぶ、そのためには、小中学校の児童生徒の少人数学級35人、さらに30人学級に定数を引き下げていくことこそ、そうした事業に財源を回すことこそ、行き届いた教育の道ではないかと。

今、全国では10に上る県が、すべての小中学校で実施をされております。そのことも、ことし一般質問の中でも再度要望してきました。今、本当にその根っこであります学力テスト、これをまず中止することこそ、本当に行き届いた教育が求められているのではないかと思えます。今武雄では学力テストの公表と同時に、国が進める全国学力テストとあわせて、県内でも、県でも取り組まれております。その県の取り組みについても説明していただければ、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1つ誤解があったらいけませんので、先ほどの540万円の市費ということでしたけれども、これは全国学力学習状況調査の経費ではありません。これは全部国費でなされております。この540万というのは、各学年での到達度を見る調査を過去からずっとやっております、その分の経費でございます。

それから、県の調査も全国の調査と平行して、佐賀県のこの学力の状況にあわせた調査を

されてるわけでありまして。先ほどから言われておりますように、非常に誤解を受けられたら困るわけですが、正答率も出してありますけれども、それと同時に、ですからこういうふうな状況であるからこういう対応をしていくと、各学校きっちりと方針を出しております。そういう意味でですね、この公表についても、文科省のほうもその公表の権限を譲ってあるわけでありまして。ふえる方向にあるわけで、方向としては間違っていないというふうに思っております。

〔23 番「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

もう時間が来ましたが。時間が来ました。

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、じゃあこれで終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニターの準備のため、5 分程度休憩をいたします。

休 憩 10時 5 分

再 開 10時12分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3つのテーマについて質問をいたしますが、まず1点目、これは国道34号線の大崎付近の渋滞解消に向けたこの交差点の改良と、そして北方バイパスのさらなる延伸ということでお伺いをし、2つ目には武雄市の民生委員さん、また、児童委員さんの今の現状についてお伺いをします。3点目に武雄市民の健康づくりについて質問をいたしてまいりたいと思っております。

ではまず、国道34号線と北方バイパスについて質問をいたします。国道34号線と県道北方朝日線のこの交差点は朝夕は特に慢性的な渋滞が起こっているわけでございますが、この交差点は国道34号線の佐賀方面から右折して伊万里方面へ行く大型車も大変多いわけでございまして、この右折レーンに入りきれなくて武雄方面に行く、直進する車がなかなかそこが進めなくて渋滞をすると、そういった状況もございまして。

またそういった影響もありまして、県道武雄多久線と国道34号線が交わる三叉路の堂島

石油の交差点でございますが、ここも西杵団地の信号の付近まで渋滞をするといった状況下にあるわけでございますが、特に朝夕の渋滞時はこの渋滞を解消しようと、避けていこうという車が、国道 34 号線と平行して通っておる旧道がございます、この旧道をかなり結構スピードを出して走行する車もあるわけでございます。そういったことで旧道の住民の方や、そしてここはまた通学路でもあります、学校の。そういうことで子どもたちにも交通事故の危険が及ぶというふうに思うわけでございますが、このような交通環境でございますので、早急な改善が必要というふうに思うわけでございます。

現在武雄バイパスの延伸で、北方バイパス 1.4 キロが平成 29 年度完成の予定ということで、武雄北方インターから北方の眼鏡市場のところに出るルート、これが開通いたしますと少しは渋滞緩和にはなるかなと、そういうふうに思うわけでございますが。ここまでではすね、まだまだ抜本的な渋滞解消にはならないと、そのように考えているわけでございます。ですので、この先のルートをどうするのか、国県そのあたりの延伸計画はどういうふうに考えてあるのか、まず伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。今、1 点目の交通渋滞の抜本的な解消ということで御質問がございました。私たち、北方のほうに通勤をしているわけですが、毎朝の渋滞というのは皆さん御存じのとおりということでございまして、前回の議会についても御質問があっておまして、あそこは抜本的な改革ができないかというふうなことでございました。

その中で一つは、国道 498 号の整備がございまして、498 号については一応若木のバイパスが 29 年に供用開始ということで、そのあと若木から北方まで整備を行うというようなことでやっておりますけれども、その路線についてはまだ、今年度中に発表ということで聞いておりますけれども、それをもとに北方の交差点、要するに伊万里方面、また多久若木線を含めて、多久のほうへの分岐というふうなことで整備がされれば、その分で解消ができるのではないかと。

それとあわせて、今御質問にあっております武雄バイパスでございますが、その分でも交通体系が変わりますので、市街を通らずにバイパスのほうに乗っていくという形での大崎の分の交通渋滞は、いくらかは解消できるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

国道 498 のバイパスが平成 29 年度に開通ということでなっておりますが、さっき質問したのは今北方バイパスが工事中です、その先のことなんです。延伸はどうなるのか、

その先のルート、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

失礼しました。国道 34 号バイパスの東側の延伸ということでございますが、その東側への延伸についてはまだ示されておりません。現在、34 号バイパスの延伸につきましては、北方町の区長会、また商工会と婦人会、あと生産組合長さんたちの各種団体の皆さんの御意見を伺いながら、さっき言いました渋滞緩和も含めまして、まちづくりの中で市独自ルートを策定いたしまして、国のほうに要望していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今、北方バイパスの今後の延伸の計画は今のところないという御答弁でございますが、このバイパスについては、旧北方町の時代、そのころ北方町、また大町、江北、この3町でバイパスの早期建設の期成会というのも立ち上げながらずっとやってきたわけでございますが、これがなかなか江北のバイパスと武雄のバイパスをつなぐというのは本当に難しいわけですね。そういうことで、なかなか今まで進んでこなかったわけでございますが。ですから、今工事されているこのバイパス、これをどういうふうに出すのか、例えば大町とか江北じゃあ無理なものですから、北方のどのあたり持って行くのかというのがやっぱり今後は一番早い渋滞解消になってくるかなと、そのように思うわけでございますが、そういったことで、先ほど御答弁いただいたように、北方町の中でいろいろまちづくりとかそのあたりの中ですね、もちろん協議もしていかななくてはいけないと思いますし、そうした中でやはりルートというのはなかなか、やっぱり専門的に見ていかないとなかなか決まってこないというふうに思いますので、ぜひそこは市とそういう北方のまちづくり、ほかのいろいろな委員会も協議会もあるかと思いますが、そのあたりと本当に協議をしてですね、これは本当に早急にやっぱりルートを決めながらもっていかないといけないと思います。そしてやっぱりこれはまた要望活動ですね、そういうことが決まれば本当に地元を挙げて、それで本当に要望していくというのが大事だと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

川原議員御指摘のとおりですね、これまでバイパスということで期成会でもいろいろとどうするかという話もありましたけれども、やはり我々にとって大事なものは渋滞緩和と、あと

は先ほど部長からありましたまちづくりの観点ということであります。ここを早急に変えていかなければならないということで、我々は、先ほども答弁をいたしましたけれども、市独自のルートを策定したいというふうに考えております。

御指摘のとおり、そこは専門家も入れながら市と北方町、関係団体と話し合いながら、なるべく早く市独自のルート案をつくと。そしてそれを持って私も先頭に立って国に要望をしまいたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくをお願いします。

そしてもう一点ですが、若木方面から来て県道北方朝日線ですか、それと 34 号線が交わりますよね、今こうなっていますが、そこを今後どうされるかわかりませんが、以前 34 号線の上を高架でですね、向こうの例えばバイパスのほうにつなげるというようなそういった案があったのですが、そういうのはもう今はないんですかね、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

国道 498 号の 34 号線バイパスにタッチと、取りつけということでございますけれども、それにつきましても今後発表されるというふうに思いますけれども、現時点ではそのような情報は持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

これは本当にちょっと今確認をしたんですけど、以前そういう話がございまして、その近隣の方が用地買収とかいろいろあるんじゃないかとかいろんなことがあったもんですから、今ちょっと確認をさせていただきました。今のところはそういう計画はまだないということだと思っています。

とにかく先ほど市長も申されましたように、本当にこれは市独自のルートというのを考えながら、そして住民が一丸となって、要望をぜひしていただくようお願いをしたいと思います。では次に移ります。

次に民生委員・児童委員についてお伺いをしますが、この民生委員・児童委員の制度、これは本当に長い歴史がございまして、民生委員制度の原型と言いますか、それは大正 6 年に岡山県で発足しまして、その後全国に普及をしていったということで、戦後の昭和 21 年に民生委員令の公布により名称を現在の民生委員に改められ、平成 29 年、あと 2 年後でございま

すが民生委員が誕生して100周年ということになるそうでございます。発足当初は生活困窮者の支援が主に行われていたそうですが、時代の変化とともにその時代にあった新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進に大変重要な役割を担ってこられた制度でございます。

そういった中で現在の民生委員・児童委員は全国で約23万人で厚生労働大臣から委嘱をされ、非常勤特別職の地方公務員ではありますが地域社会の奉仕者というそういった位置づけから、報酬はございません。ただ、活動費や通勤費として国から月額4,850円が支給されております。これでは本当に余りにも少ないということで、武雄市も一緒ですが全国の自治体が7,000、8,000円から1万数千円になるように補助をしているところでございます。これは国が月額4,850円というのは、これは全国一律ではございましょうが、これ余りにも少ないと思うわけですね。ですからこのあたりもぜひ今後も市長もですね、いろいろな全国の市議会等でも問題提起していただいでですね、これなんとかならんのかということをごひ言っただきたい、そのように思うわけでございます。

そういったことで、近年の民生委員の活動内容は、本当に少子超高齢化の進展や、また核家族化や独居老人等の単身世帯の増加で、今は孤独死とか幼児虐待、それからDVとか、そういった社会問題がありまして、民生委員さんの業務というのは本当に多岐にわたっているわけでございます。そしてその民生委員さん自体が今ちょっと高齢化をしております。なかなか手がないというような今、状況、そういうふうになり手不足というのでも深刻化しているわけでございますが。こういうことで全国的に見ましてもそういう状況でございますので、民生委員制度の存続自体も危ぶまれていると、そういうことも言われているわけでございます。そういった中で、まず武雄市の民生委員の現状について今どのような状況か、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市の民生委員さんの現状についてお答えいたします。民生委員・児童委員さんにつきましては、社会奉仕の精神をもってそれぞれが担当する地域におきまして、住民の皆様の生活状況の把握、支援が必要な方の相談対応や助言、関係機関の業務に対する協力などのさまざまな活動を行っていただいでいるところでございます。

定数につきましては、武雄市の場合142名となっております、平均年齢が民生委員・児童委員さんが66歳、主任児童委員さんが57歳となっております。

また、任期につきましては3年となっております、改選時には交代をされる場合の後任の方の推薦について、区長さんを初め地域の方々がくださされているという現状でございます。

民生委員さんの担当世帯数は国の基準がございまして120から260世帯に1人ということになっておりますけれども、それを超えている地区もございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今国の基準というのが、今御答弁いただきましたが、120 世帯から 260 世帯ですか。武雄市の中でもそれを超えているのもあるというふうにお聞きしたわけでございます。そしてそれは何とか是正しないといけないかと思いますが、先ほど申したように民生委員・児童委員さんは本来の業務、先ほど申されましたような業務があるわけでございますが、そのほかにいろんなところの、例えば会合やイベント等に参加をしなくちゃいけないとかあるわけです。

そういうことで、業務としては本当に多岐にわたっているわけでございますし、特にこれから高齢者の方のひとり暮らし、そういうのも出てきますので、そういった方の多い地域や地区あたりは本当に民生委員さんの負担というのはかなり重くなってくるんじゃないかと思うわけでございます。そういうことで業務の軽減といいますか、なるべく軽くしてやらないとなかなか、なり手もなかなかないというふうに思いますので、その業務の軽減についてどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

議員御指摘のように、多くの民生委員の皆様から活動に関して業務量が多いと感じられておられます。そのため今年度、武雄市民生委員児童委員連絡協議会の中で負担軽減のための協議を行っているところでございます。

民生委員さんの業務負担の軽減につきましては、定数の見直しを必要とする地区の検討、あるいは全体的な業務の見直しを行うということで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

業務の軽減については、ぜひ早急に対策を講じていただきたいと、このように思います。

今全国的に、先ほど申しましたように、民生委員さん、児童委員さんのなり手不足というのが本当に大きな課題ということでありまして、こうした状況を受けまして、例えば千葉市や新潟市、綾部市、多摩市など多くの自治体がですが、ここに、2 番目にありますけど、民生委員の協力員制度というのを創設しているわけでございます。これは民生委員さんが推薦する協力員を市長が委嘱をしまして、そして民生委員さんと一緒に活動する。例えば高齢者のお宅に訪問するとか、安否確認とか、民生委員さんの今の仕事をなるべくサポートしていくようなものでございますが、これをやりますと、確かに今の民生委員さん 1 人にかかる負

担が大分軽くなるのではないかと。

そして、先ほど申しましたように、民生委員さんも高齢化をしておりますので、今後ますますなり手というのが、担い手が不足してくる、そういった心配もされるわけでございますが、このような協力員制度という形を設けますと、その方が次の民生委員さんになっていただく可能性というのが出てくるんじゃないかと思われま。育成みたいなものですね。

そういう形が一番、これからの民生委員さんの活動の中ではベストかなというふうにも考えますので、そのあたりについて、この民生委員協力員制度、これについてどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

確かに民生委員さんの業務量が多いというのは、私の耳にも多く届いております。今回の民生委員協力員制度も、これも一つのアイデアだというふうに思いますけれども、一方で協力員の方に何をどこまでやってもらうのかとか、あと人選をどうするのか、そういった部分もあるかなと思っております。

先ほど理事も答弁をいたしましたけれども、とにかくですね、我々としては現在の民生委員さんの業務を軽減をすると、あわせて定数の見直し、これをしっかりとまずは進めていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

もちろんその、今は定数の見直しも市長おっしゃいましたが、ぜひそれもお願いしたいし、やはり先ほども申しましたように、後のなり手ですね。3年間、仮にしても3年がまた6年になり、9年になりと、なかなか辞められないという民生委員さんも多いわけです。だから、後をどう引き継いでいくかというのが今、多くの地域でそれが一番課題になっております。ぜひですね、そのあたりもお願いをしたいと思います。

それから民生委員さんに関してもう一つ。これはですね、民生委員さんも児童委員さんも行政のプロではございませんので、行政側のサポート体制についてですが、民生委員さん児童委員さん、いろんな問題がありまして、御相談もあって大変困難な事例が出てきたりしたとき、専門的な知識が要ると、そういったときに行政側から適切なアドバイスをですね、そういう対応、そういった支援をしてやるということで、以前そういった要望的なことも聞いたこともありますので、民生委員、児童委員への行政側のサポート体制、これは今どのように行われているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

お答えいたします。毎月、各町の民生委員児童委員協議会の定例会がございます。その折に民生委員さんからの意見をお聞きしたり、あるいは会長の定例会も毎月ございますので、その折に問題点あるいは活動状況についてお聞きしたりして実情の把握に努めているというようなところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

そういうことで聞いてらっしゃるということでございますが、これは大分市が行っていることでございますが、これは民生委員、児童委員、庁舎内のサポート体制ということで立ち上げられております。例えばそういった民生委員さんからいろんな御相談、法律に関するようなこととか、いろいろな御相談があったときに、いかにそれを早く解決をしていくかということでその体制づくりをしてあるわけですね。これは中身はいろいろございます。そして要はいろいろその担当を決めて、その方に連絡をすれば、庁舎内の関連した課がいろんな意見を出し合いながら、すぐそれぞれに対応をしていくという迅速な対応ができるといった体制でございます。

武雄市もぜひそういう体制をとっていただければ、民生委員さんも安心して活動ができると思いますか、そういう形になってくるんじゃないかと、このように思いますので、ぜひそういう体制づくり、これ今大分県、大分市のことを御紹介しましたが、こういうのも参考にされてですね、そういう民生委員さんを、なり手がなく、民生委員さんの中でございますので、何とか市のほうもサポートをしてやるということをお願いしたいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

民生委員児童委員協議会の中で議論しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく申し上げます。今後ますますですね、民生委員さん、児童委員さんのこの重要性っていうのが本当に増してくるわけですね。そしてさっき申しました、負担も本当に多くございます。ですから、そういう体制をぜひ整えていただけますよう、よろしくお願い

を申し上げます。

次にいきます。3点目に市民の健康づくりについてということでお伺いをしますが、だれもがいつまでも健康でいたい、楽しく暮らしたいというのは願いでございます。特に、だんだん年を重ねてまいりますと、体のあちこちが痛くなったり、それから生活習慣病、こういうものを発症したりするわけでございますが、なかなかこう自分の思うようにいかないと、そういったことでございますが、そうした中に、この日本、我が国は世界でもトップクラスの長寿国となりまして、平均寿命が、女性が世界一の86.83歳、男性が現在世界3位で80.5歳と、これは平均寿命ですね。本当に世界でもトップクラスということですので、大変素晴らしいことでございます。素晴らしいことではあるんですが、長生きをすればするほど病気や、また認知症、そういったリスクも高まってくるというのも現状じゃないかと、このように思うわけでございます。

厚生労働省が昨年12月に発表いたしました、平成24年度の医療費等の状況の調査。これによれば、国民1人当たりの生涯の医療費は約2,500万円ということでございます。そしてその中の内訳でございますが、その2,500万円の50%は70歳以降の医療費にかかっているということでございます。ということで、高齢になればなるほど医療費が物すごくかかるということになるわけでございますので、日本もまあ10年後には団塊の世代の方が後期高齢者の75歳以上になるわけでございます。そういったこととなりますと、この国民医療費が大きく膨らむということも予測をされておるわけでございます。

このようなことも背景にありまして、国は今後さらに膨らみ続ける国民医療費を抑制するためにも、国民一人一人が健康に対する意識を高め、日常生活に介護を必要としない、自立した生活ができる、健康寿命、この健康寿命を延ばす取り組みの推進を行っているところでございます。

武雄市も市長の今定例会の市長提案事項の中で健康寿命の1歳延伸というものも掲げてありますので、そういった対策等についてもお伺いをしてまいりたいと思います。

ではまず武雄市の現状についてですが、お伺いしますが、死因の約6割、がんや心疾患などの生活習慣病がふえていると言われております。近年の武雄市の生活習慣病、がん、心疾患、脳血管疾患、そういった死因別の推移は今どのような状況になっているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）死因別の推移ということでございます。グラフのほうを用意いたしましたので、ごらんいただきたいと思います。こちら平成17年から平成25年までの、武雄市の三大生活習慣病によります死亡者の割合でございます。青い表示のものが、がん、それから

薄緑が心疾患、そして黄色が脳血管疾患というようなことで推移をあらわしたものでございます。

この三大生活習慣病につきましては、議員御指摘のとおり約6割ぐらいの方がこの3つの疾病で亡くなっていると、全体としては徐々に減少傾向にございますけれど、それでもやはり5割を超えた状況が続いているというような状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このグラフを見てみますと極端な変化はないような感じがするわけですが、こういう死因につながるような病気、疾患、これらの早期発見ということで、毎年特定健診やがん検診等をですね、そういったその健康診断と申しますか、それを実施されているわけですが、その健診の受診率でございますが、これ近年の推移と申しますか、そのあたりはどのようにこう動いていっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

受診率の推移でございます。こちらのほうもグラフを御用意いたしました。これは特定健診の受診率、平成22年度から平成26年度までのもの、直近の5カ年の分でございます。20年度に少し下がっておりますけれども、全体の傾向としては徐々にではございますが上がってきております。

しかしながらそれでも26年度、これは暫定の率、値でございますが35.7%、裏を返しますと、6割以上の方がまだ受けていただけていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

市が取り組んでおりますたっしゅかプラン、そういうのもあると思います。そういった目標値というのは確かに設定はされておりますが、こういう状況を見ますと、なかなかそこが達成ができないというふうに思うわけでございます。

それとこの市民の健康づくりについての活動や推進、具体的な対策ですね、これは現在どのような形で取り組んでおられるのか。例えば予防対策、それとか保健の指導、それからまた医療機関との連携あたりをですね、とにかくどういうふうに取り組んでおられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

予防事業というのが大きな柱になるかというふうに考えております。まず先ほど、今ごらんいただいております特定健診、それからもう一つ、がん検診、この2つの健診のほうを、ぜひ市民の皆様方には受けていただきたいということで、毎年4月には保健だよりということで年間の健診の日程、こちらのほうを全世帯のほうに御配付をさせていただいております。また特定健診、がん検診につきましては、該当される市民の皆様の方に直接御案内をさしあげる、こういったこともさせていただいております。

そして予防事業の中では、もう1つは、例えばがんの無料クーポン券、こちらは5年ごととか該当者の方にこちらも直接御案内をさしあげていると。それから平成21年度からは中川恵一先生のほうにお願いを申し上げまして講演会を毎年開かせていただいております。また、がんの秘密を知る学習会、これは中学生を対象に講演のほうもさせていただきまして、広く健診の必要性、こちらのほうをお伝えをさせていただいているというのが、予防事業の大きな柱でございます。

また保健事業につきましてはこの健診を受けました検診結果、こちらのほうをきちんと検診を受けた方に、保健師あるいは看護師、管理栄養士などが御訪問する、あるいはおいでいただいて御説明をさせていただく、健診結果の内容についてもそういうふうな取り組みをさせていただいているところでございます。そしてまたがん検診につきましても、精密検査の必要な方にはぜひ受けていただきたいと。また、受けていらっしゃらない方にも個別に御案内をさしあげているというようなことでございます。

そして医療機関との連携でございますが、実は特定健診につきましては集団検診、公民館等で行っておりますが、これ以外にも市内の21の医療機関では、医療機関で個別に特定健診をお受けいただくことが可能でございますので、こういったことも医療機関と連携を図りながら現在進めているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今の御答弁です、本当に市民の健康のために大変きめ細かな取り組みをしていただいているということがよくわかったわけですが。

先日私の家のほうに、本当に残暑の厳しいこの暑い中に健康課の井上さんという方だったかが訪問指導に来ていただきました。これは以前私も健診を受けたときに再検査というものもございまして、そういった多分生活習慣病なんです、そういう改善をどうするのか、改善しなくちゃだめですよというそういう重要性も説いていただきまして、いろいろ御指導をいただいたわけですが。本当にこれ大変ありがたくですね、市民の健康のためにこのように日々活動、取り組みされているということを本当に嬉しく思ったところでございます。

このようにさまざまな対策を講じていただいているわけですが、なかなかこの健診、先ほどの受診率が上がらないと。検診を受けていない市民の方は生活習慣病の予防のためにぜひ年に1回、御自分のためでございますので受けていただきたいと、このように思うところでございます。

そうした中に健康づくりの取り組みを持続させる健康促進対策といたしまして、近年全国の自治体で導入されているところがふえてきました3番目の健康ポイント制度でございますが、この制度は市民に健康づくりの動機付けや運動習慣の定着を促しながら、そしてその健康増進や医療費の抑制にもつなげようという、そういった狙いもあるわけでございます。これは例えばその毎日ウォーキングをしたり、そしてスポーツ施設等に通ったり、それからまた先ほどの健診、健康診断、こういうのも受けたりですね、そういったことを健康的な部分、なるようなことをすればポイントがもらえると、そういった制度でございます、そのポイントがたまれば例えばスポーツ施設の利用券とか商品券、あるところによっては温泉旅行券と交換ができると、そういった制度でございます。これもこの制度を創設すれば健康寿命の延伸や健康診断の受診率も向上するのではないかと、そのように思うわけですが、そのあたりについてこの健康ポイント制度いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

健康寿命を延ばしていく、そのためには議員もおっしゃるとおり健診を受けるということと、あと日々の健康づくり、この2点が大事になってくると考えております。

先日ですね、川登で市の総合防災訓練があったときに、ある方から、私いろいろな場所で、皆さんできれば毎日30分歩きましょうと、そしてカレンダーでもなんでもいいので、歩いた歩数を記録しましょうというような話をさせていただいておまして、その方がその話を聞いて、市長毎日やっとならばいいと。その方はノートを買ってそこに毎日記録して、それが楽しみになっているというようなお話も伺いましたし、私もこのスマートフォンでですね、自動的に万歩計になりますので、これで毎日一定の歩数を歩こうというふうにしております。

何が言いたいかと申しますと、やはりそういうふうなやる気を出すと、やる気が出る仕組みというのは、私も健康づくりで非常に大事だというふうに考えております。そういう意味で、この健康ポイント制度は非常に有意義であるというふうに考えております。今後制度設計をしまして、ぜひ来年度導入したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

来年度導入を計画するというところでございますので、本当にいいかなと思います。このポ

イント制度、全国あちこち行われておりますのでいろんな先進事例もございますので、そういった部分をですね、研究をされて武雄市にあったポイント制度、これができればいいかなというふうに思っております。

最後の4番目、ヘルスサポート育成についてということでございますが、——これ本当はヘルスサポートリーダーの育成についてということで、ちょっと抜けておりましたが——このヘルスサポートリーダーというのは、これ愛知県の豊田市で地域における健康づくりを推進、支援するために市がヘルスサポートリーダーというのを、市が養成をしていくということで、地域の健康づくりのボランティアとして地域の方が楽しく健康づくりができるように、健康づくりに関する講座の企画やイベントの実施等を幅広くする、そういった活動をされているわけでございます。本市も健康増進を担うこういう人材をぜひ今後育成していかなくてはならないかなというふうに思います。そのあたりについて、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

御提案ということで受けとめておりますが、現在健康寿命、こちらのほうをですね、いかにして伸ばすのか。先ほど市長のほうから御答弁ございましたとおり日々の活動、それから健診、こういった2つの柱がございます。また、これらを具体的に市民の皆様方に浸透をさせていく、そのためには地道な活動が必要になってくるというふうに思っております。現在そういった具体的な方策について我々の中でも検討させていただいておりますので、御提案いただきました内容もですね、そこで少し議論をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそういった形で、市民の健康づくりについてよろしくお願いをしたいと思います。

健康づくりというのは自発的に、先ほど市長がおっしゃいましたように自発的にですね、そして楽しく継続をしていくと、そういうのは大変重要なことだと思いますので、これが一個人から、それが家族に、それから社会全体、そして職場ぐるみとか地域ぐるみで健康づくりに取り組むというのが、健康長寿社会の実現につながるものと、このように考えますので、今後また、さらなる取り組みをよろしくお願ひ申し上げまして、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時00分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問に入りたいと思います。

その前にちょっと御報告させていただきます。橘公民館の建設工事でございますけれども、8月5日の日に起工式並びに安全祈願祭が執り行われ、本格的な工事が始まりました。こういう予算をつけていただいた市長以下、執行部の皆さん、また議決いただきました議員の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

それでは質問に入りたいと思います。市長はことし1月の市長選挙に樋渡前市長の後継者として立候補され、市を二分する厳しい選挙戦の末に当選されました。それから、就任から約8カ月ぐらいが経ちますけれども、これまで市長は前進と対話を基本姿勢に、にぎわい創出・活力アップ、暮らしと生きがい健康づくり、教育改革、子育て支援の基本政策を掲げられ、多くの地域を回られ、たくさんの市民の皆様と意見交換などをされたと思います。

また6月には、今と未来を語る会など開催され、いろんな意見を聞かれたと思います。そこで、そういう意見を受けられて、どういうふうはこの武雄市を今後進めていかれるのか。また、6月の議会中だったと思いますけれども、食味コンテスト5年連続金賞を受けた橘産さがびよりの田植えに、知事とともに体験されました。農家との意見交換もあり、いろんな農家の意見も聞かれたと思います。そのときの体験の感想と、武雄市の農業をどのような位置づけで持って行かれようとしているのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も就任以降ですね、時間が許す限り地域を回って、皆さんとお話をしてまいりました。先ほど、秘書課から聞いたところによりますと、この8カ月で250カ所回ったということがあります。回っていくとですね、やはり地域の皆さんの思いであるとか、課題であるとかを直接お伺いすることができまして、改めて私として、皆さんの思いを胸にですね、この武雄市の発展のために、全身全霊をかけて仕事に邁進するというふうに、心に誓ったところがあります。当初は、よそ者というお話をたくさんいただきました。最近回って気づいたのは、そういった言葉が、あまり私も言われなくなったなど。ありがたいことに、期待をするよというような言葉を多くの方からいただいておりまして、本当に感謝をするとともに身の引き締まる思いであります。

橘の農業については、私も田植えをさせていただきました。山口知事が田植機で田植えをされた。決してうまいとは言えない感じではあったんですけども、私もですね、本当はそこで、接待ゴルフと同じで気を使って、知事以上にこう曲げなければならないところを、ちょっと真っすぐやってしまいまして、その場、その場だけですよ、雰囲気が一瞬凍ったということはあったんですけども、それはまあ冗談といたしまして。

やはり、橘の皆さんがお米に誇りを持っていらっしゃる、橘産さがびよりに誇りを持っていらっしゃるというところをひしひしと感じたところでもあります。実際、ふるさと納税でも御礼の品でも橘産さがびよりに、もう完売してますもんね。物すごい人気です。これをぜひブランド化できないかということで、今、市のほうでもですね、東京などの大消費地でキャンペーンを打とうじゃないかということで、計画をしているところでもあります。

最後に、農業についてですけども、同じく私ども、市内の農家もいろいろ時間がある限り回っておりまして、皆さん本当に汗水たらして頑張っていることを痛感しております。余談ですが、私の妻も時間があるときには農家にアルバイトに行っておりまして、トマトとキュウリの収穫をしております、妻からも直に聞いております。

市としては、農家の皆さんが農業をしっかりできる環境整備をすると、これが第一。そして、その販売においても流通、ブランド化、ここに対してもしっかりとサポートしていくところが市の責務ではないかと思っております。ぜひですね、秋に橘で稲刈りがありますので、自分のまいた種は自分で刈り取るということで、あんまりお後がよろしくないようですけども、思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、選挙期間中は、よそ者がなんで市長にというようなこともいろいろありましたけれども、まあ頑張って当選され、今や少しは少のうなったなということでございますので、少しは武雄市の市民の皆様にもなじんでいただけたんじゃないかと思えます。

それから、橘産の田植えの件ですけども、多分もうあと1カ月もすれば刈り入れどきになりますので、橘町の地域の農業推進協議会としても、こんな、言われた、まいた種は刈り取るということも言われました。しかし、まいた苗は刈り取るで、こちらのほうも多分橘のほうでも準備されると思いますので、その節は出席いただいて、収穫の喜びまで味わっていただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、教育政策についてお伺いしたいと思います。官民一体型学校の導入は、前市長が、3期目は教育に命をかけるということで、飯の食える大人を育てる、また武雄市の課題である過疎化対策としても必要ということで、提案された事業であります。小松市長もこの政策を引き継がれ、今年4月から本格的に武内小学校と東川登小学校に導入されました。ま

た、3家族7名の方が、武雄の教育を受けたいということで移住されているとも聞いております。そこで、まだ5カ月ぐらいでありますけれども、この2校の子どもたちの、その授業の取り組み方、また先生たちの対応について、現在どのように把握されているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちが変わったなど見ております。武雄の子どもたちは、真面目で大人しくて、ちょっと自主性が乏しいかなと、発表力もちょっと弱いかなというのが以前から言われてきた面があったんですけれども、今子どもたち見まして、非常に一人一人の存在感が高まっているという姿を見ることができます。主体性とかですね、自信のない子とか協調性のない子、そういう子どもたちへの対応を、花まる学習会も強く対象として頑張ってきておられたわけですが。今、半年ほど進められている状況を見て、そういう面で、非常に成果が上がってるんじゃないかというふうに思っております。実際、アンケートでもですね、子どもたちの8割が楽しいと、どちらかという楽しいというふうに答えておまして、そういう面でも、子どもたちも生き生きとした姿を見せてくれていると思っております。

先生方にとりましてであります。これはもう、全く前例のない形での取り組みでありましたので、これ、戸惑いがあったのは事実であります。しかし片方ですね、公教育を預かる身として、改めて使命感を高めてもらったというふうに思っております。花まるからの2名の方もですね、本当に積極的にかかわっていただいて、花まる学習会ではなかった公教育の場でのあり方というのをつくり上げてもらっているというふうに思っております。

3つ目としましてはですね、地域の方が非常にかかわってもらっていると。これは、この後いろんな面で出てきますけれども、子どもたちにとっても、先生方にとっても非常にプラスの効果としてあらわれているというふうに私は感謝をしております。子どもたちもですね、普段は先生と自分だけの関係のところ、朝から地域の方がだれかいらっしゃると、違った空気をですね、感じて支えてもらっていると、応援してもらっているという表情を見ることができるわけです。

タブレット導入とかですね、あるいは地域支援事業等と絡んで、花まる学習会、非常にこう大がかりな取り組みになっておりますけれども、極めて大きな成果につながっていると現時点で判断しています。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

私も、武内でしたか、オープンデーにちょっと参加させていただきましたけれども、何か

地域一体、学校一体っていう感じで教育が進められておりました。そういう点では、やっぱり素晴らしい取り組みだと思っています。ただ、そこで子どもたちの8割が楽しいということでございますけれども、やはり楽しく学ぶのをできるだけ多くの子どもたちに伝えていただけるよう、あと2割の方たちにも、やっぱりいろんな知恵を絞って、楽しい授業を受けさせるように頑張っていただけよう、お願いしたいと思います。

次に、来年度実施校選定のために、各地域協議会に授業実施希望申請書の提出を現在出されていると思います。締め切りが多分11日だったと思いますけれども、これは昨年も、同じ時期にこういうのを地域協議会に出されて、いただいて、それで選考をしたというふうになっております。ただ前は、2校程度とかいうのも入ってましたけれども、今回はそういうのも入ってないような気がしますが、今後は、来年の導入予定の校数ですかね、どれぐらい、何校に導入されるのか、また、この教育を、手を挙げた申請者みんなの方に、大体何年ぐらいまでに導入をする予定なのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、申請を出していただいているところでございます。先ほど申しましたように、地域の方々が本当にすごい応援、支援の体制をとっていただいていると。これ極めて大きいわけで、今非常に先生方の負担がふえているということもありますし、実際に入っていただくことで、学校の子どもの状況も一緒に見ていただくと。そういう面では区長会長さんを、会長にということで進めていただいて、大変御苦労いただいておりますけれども、これは大変ありがたく思っております。我が町の学校という見方で応援していただいと。

そういう意味で、昨年の準備校ということで、今年度の3校をお願いしてたわけですが、現在申請受付の段階でありまして、昨年度、そして今年度と、ぜひやりたいという申請ということになりましようから、そこはもう取り組んでいただきたいというふうに思っております。ただ、10月7日にですね、最終予定しております、その段階で公表させていただきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように、できるだけそういう地域の皆さんの、いろんな面での盛り上がりということ、ぜひ期待しているわけございまして、いろんな学校規模であったり地域性であったり、いろいろ考えていただいております。ですから、申請を出していただいた段階です、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

もう1つ、大体3校ちゆうことですかね、来年度は。それもまだわからないということで

しょうか。それと、私が聞いたのは手を挙げられた方、全校に導入するのはどれぐらいの予定をされているのかということもお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今の段階では、3校と、正式に3校という言い方はちょっとできないと思います。申請書を見せていただいてということになります。

花まる学習会との連携を、当面10年間というのを最初から申し上げておまして、その取り組みのあり方からしてですね、できるだけ早く効果のあるものとして、意義のあるものとして、できるだけ早く取り組めたらいいなというふうに思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

まだちょっと経過的にはわからないということでもありますけれども、ここで市長にお聞きしたいと思います。市長は、教育改革・子育て支援は一丁目一番地と言われております。そういう中で、やはり同じ武雄市立小学校の子どもたちには、やはり同じ教育を受けさせるのが我々の義務ではないかと思っておりますけれども、ここは花まるが来てここは普通というのじゃなくて、協議会ができて皆さん手を挙げて、こういう申請を出していただいておりますので、できるだけ早く、やはり導入すべきだと思いますけど、市長はその辺どういうふうに思われているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

花まる小学校につきましては、その教育内容、そして地域と学校が一体となって子どもたちを育てていくという考え方、この2つについて私は高く評価をしております。お一人お一人の教員の方のみならず、地域の皆さんに対しては心より敬意を表したいと思っております。

私はそのように評価をしておりますけれども、一方でこれは地域の協力が不可欠になってきます。そういう意味で、市からやりなさいということで強制することはいたしませんけれども、一方で、やはり私はいいものはいいというふうに考えておりますので、そこは未導入の学校校区においても検討いただいて、そしてできるだけ早く、市内全校で導入できるようにしていただきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

私が言ったのは、押しつけじゃなくて、この花まるを導入していただきたいという手挙げ方式ですので、手を挙げてきて、私も導入してください、うちの学校も、というようなことでございますので、できればそういう地域の学校の方は早く、なるべく早く導入したいという気持ちもたくさんあると思いますので、できるだけ早目にですよ、そういうふうな導入をしていただいて、同じ子どもたちに同じ教育を受けさせるような体制にさせていただきますようお願いいたします。

次におつぼ山神籠石についてお伺いします。前回の答弁では、土地の公有化は史跡の整備を前提としており、国から一定の整備が求められ、整備計画を作成し、文化庁の承認を受け、策定されますと整備段階での事業が国庫補助の対象となり、国への手続きが簡素化されるということでした。また平成 23 年度に庁舎内の幹事会、策定委員会などが立ち上げられましたが、事情があり中断しているということでした。それについて、今現在の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

御答弁申し上げます。おつぼ山神籠石の公有化事業につきましては、平成 18 年度から実施をしているところでございますけれども、現在約 87%の購入をしております。残り約 3 万平米が購入ができていない状況でございますが、これにつきましては、昔多くの方が名義人として登記をされた、あるいはその後、名義がえされてない、こういう状況の中で権利者が多数に上る、あるいは存在自体が確認できていないと、そういうこともございまして、用地交渉について遅れているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎鉄好議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それについては、私も重々わかっております。今回の質問は、この幹事会とか策定委員会が途中で頓挫しているということですのでございますので、多分、昨年度から、その立ち上げにも手をつけていくというような答弁もいただきましたので、現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

現在、おつぼ山の整備計画の策定の準備をしているところでございますけれども、この計画につきましては、来年度いっばいの策定を目指してその作業を進めているということでございます。整備計画そのものにつきましては、考古学、緑地計画学、地盤工学などの専門化の

方々あるいは地元の委員、こういう方々で構成をしていただきます整備計画策定委員会で決定していただきたいということをございます。並行して文化庁との協議も必要になるというふうに考えております。今後作業を続けていく中で、整備計画の策定委員の方の打診を順次行っていきながら、早い時期に第1回目の委員会を開催したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎鉄好議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

立ち上げを、またしてくれるということをございますので、少しはほっとしておりますけれども、やはりこれも長い時間をかけて今までもずっとやってこられたと思いますけれども、このおつぼ山神籠石ちゅうのは、まあ皆さんもすべての方が御存じないかもわかりませんが、橋では、国指定ということで物すごく宝にしております。これの公園化等を目指して、一致団結して頑張ってくださいよう、よろしく願いいたします。

次にですけれども、購入した土地の維持管理ですね。それについて昨年ちょっと質問したときには、住宅等にかぶっている木などについては早急に対応していただく、まあ市民の皆さんも多分喜んでおられました。しかし、あそこはですよ、物すごくイノシシが出没するんです。それで、関係者、見学に来られる方も結構来られるので、やっぱあそこに看板をというようなことで、まあレクチャーをしたときには、はいつて言われましたけれども、きのう行ったらその看板が立ってたので、ちょっとこれは——この質問は飛ばそうかなということでしたけども、ただあの看板が少しですよ、貧弱なんですよね。何かパソコンでつくって、やはり何かに——クリアシートかな——あれに入れて張ってあるような感じをございますので、その辺はもう少し修正をして立てていただくようお願いしたいと思います。

それと、遊歩道とかが設定されてますけれども、そののほうが歩いて行けるような状態でないところも数多く見られますので、その辺の整備もしていただきたいと思いますが、その辺について市の考えをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

イノシシの関係の注意喚起を促す看板については、早急に対応したところをございますけれども、余り立派なものではないという御指摘もいただいておりますので、できるだけ早くいいものにしたいというふうに思います。

それから、見学路等の整備についてでございますけど、これにつきましては整備計画を策定してく中で対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎鉄好議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当あの、少し看板は貧弱かなと私も思いましたので、その辺は少し——まあ、立派なのじゃなくてよろしゅうございますので、少し強い形でつくっていただければなと思っております。

それでは、ここで次の質問にいきたいと思います。農業政策ですけれども、農業、林業には、やはり洪水や土砂の崩壊の防止、自然環境の保全など多面的機能がたくさんあります。しかし、過疎化や高齢化によりその機能も低下しております。市長は6月に、里山再生プロジェクトとして環境の保全、所得の向上、健康増進、雇用の確保を目指して、サカキとシキミの苗木を生産する事業を始められました。今の時代として、山が荒れてる状況では、私は大変すばらしい事業だと思っております。

そこで、4、5年前だったと思いますけれども、前市長が農地の荒廃をとめる手段として、温暖化を利用して武雄市でライチとかのトロピカルフルーツの試験栽培が始められております。これまでの経緯と今後の計画について御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）議員御質問のトロピカルフルーツの取り組みでございますが、平成23年度から市が橘町のライスセンター前の遊休ハウスをお借りいたしまして、5種類の果物、日本では、沖縄や鹿児島、宮崎の一部でしか栽培されていない作物でございますけれども、試験栽培をしております、ことしで5年目になります。これがその果物でございますが、上のほうから、左のほうはライチ、右がリュウガン、下が左のほうからジャポチカバと言いますが、それからアボカド、スターフルーツの5つでございます。

栽培技術につきましては、鹿児島大学の農学部の方の技術員の方の、定期的に指導を受けております。その指導のもと、ハウスの水とりや草刈り、温度管理などは民間事業者の方に委託をしている状況でございます。これまでの試験栽培によりまして、5種類の作物のうちライチ、リュウガンの2つの作物、上の作物でございますが、この作物は武雄の気候でも成長し、実をつけておる状況でございます。

ことしも技術指導を受ける予定でございますが、5年を経過しておりますので、今年度中には今後栽培が可能な作物、それから、それ以外の作物という形で選定をさせていただきたいというふうに思っております。その上で今後は、栽培を希望されます農家や地元の方々など、意欲的に取り組もうとされる方につきましては、講習会を行ったり、あるいは苗をお分けする等々考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

これは、今言われたように実をつけてくれたやつ、つけていないやつとありますよね。それ私、ちょっと感じたんですけども、ああいう苗木は花瓶みたいなポットに入れとったほうがいいのか、地面に直接植えたほうがいいのか、私ちょっと考えたんですけども、現在はポットに入れてありますよね。ということは、根が張りにくくて育ちも細くなるんじゃないかと思うんですけども、どうして——その管理の仕方によっても、そのポットにしてあるのかなっていう感じもいたしました。まあ、それはいいですけども、……（笑い声）（発言する者あり）ただそれ、これどっちにしても同じよと言われるかな、地に張ったほうがいいのかと思います。ただ、今ずっと見てますと、いっこうに——毎日見ますけれども、なんかな、人間おるのかなあとかいうような感じですよ、なんかこれもう、今仕事が委託されとうけんしようばいというような感じでね、されてるような感じもしますので、やはりこれはメリハリをつけてですよ、やっぱり大地に根づかせて育てる。それであのやつはですよ、また裏にもほら、ハウスあるんですからそれを借りて、やっぱり栽培するときにはポットじゃなくて地に植えたほうが、私は木に対してもよく育つんじゃないかと思しますので、その辺のほう検討もよろしく願いいたします。

それでは次にイノシシ対策についてお伺いいたします。最近ワイヤーメッシュや電気牧柵があらゆるところに張りめぐらされております。そういうわけで、農作物の被害も減少しているとは思いますが、しかし少し山に入ってみると、イノシシが活動した跡がいっぱいあるんですよ。そこでお聞きしますが、7月にまあちょっと、事故があって、2人の方が感電死された事故がありました。武雄市にも電気牧柵が張りめぐらされておりますけれども、その辺の点検はされてどのような状態だったのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）お答えさせていただきます。平成21年度から26年度までに国の補助事業で整備をしました電気牧柵でございますが、武雄市内では631台がございます。8月、各区長さんを通じて設置場所の調査をお願いしたところでございます。その結果でございますが、7月の静岡県の事故の原因となりましたように、電源に関する危険な設置はございませんでした。ただし、そのうち54件でございますが、このような危険表示板が、破損等によりまして表示をされておりましたので、早速武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会でこの表示板を購入いたしまして、9月になって未設置者に配付を完了したところでございます。そのほか、補助事業以外にも個人で購入をされた方もあるかと思ひまして、市内の販売箇所、数カ所にお尋ねをしましたところ、ただ、購入者の特定ができないということでございましたので、急いで、8月の回覧板でございますが、このように市民の皆様方の注意喚起

をさせていただいたと同時に、個人で設置をいただいた方々についても、正しい設置を呼びかけたところでございます。また、9月になりまして、このように市報のほうでもですね、電気牧柵に関する注意を皆様方のほうをお願いをしたところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。通常の電気牧柵やったら感電死までは至らないと思います。もしあの、あそこの、静岡県だったと思いますけど、あそこのもんは100ボルトを400にしたような違法な設置じゃったということも聞いておりますけれども、やはり盆に来たお客さんたちがやっぱりね、いつも電気が流れているんじゃないかとかいう思いと、やっぱり感電するんじゃないかという思いがですよ、結構皆さん持っていますので、その辺のもんはある程度はきますけれども、まあ死には至ることないですよぐらいで、済ませていただければいいんじゃないかと私は思っております。

次に、農作物の被害状況と捕獲、これにまた、捕獲をしている人数がどのようになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）モニターをごらんいただきたいと思いますが、平成21年度から農作物の被害状況でございますが、このグラフのとおりでございます。平成22年度の被害額1,260万をピークに23年度からは減少しまして、その後は300万前後という形で横ばいという感じでございます。

イノシシの捕獲状況でございますが、平成22年度の3,464頭を最高に、かなり減少してきている状況でございます。ただしかし、イノシシの出生頭数といいますか、生まれてきますのが、どうしても多い年の次には少なく、少ない年の次には多くという形で隔年に来る傾向でございます。平成23年度から大幅に減少に転じましたのは、牧柵等の補助が23年度から全額補助になったということが功を奏しているのかなという形でございます。

御質問の、捕獲の許可を待たれている方でございますが、ここには数字上げておりませんが、平成27年度は100名いらっしゃいます。これにつきましては、平成24年度からほぼ変わっていない状況でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございました。

やはり電気牧柵とかワイヤーメッシュを使っているのですが、被害額とか捕獲はやはり少ないかと思います。しかし今、この捕獲者の数を言われましたけれども、3年前は100名、今も100名と言われましたけど。その捕獲者の年齢を見ても、確かにずっとそのままの方が持って、高齢化も進んでいると思いますので、やはりこれやってみると大変重労働なところもあります。ものすごく危険でもあります。だからやはり、少しでも若い方に捕獲免許を取っていただいて、数をふやしていただいて、捕獲数の維持をしていただくようお願いしたいと思います。

それと、これを捕獲したら捕獲報奨金といって一頭何千円かの報奨金が、現在出ておりますけれども、ちょっと話を聞いたところによりますと、有害鳥獣対策補助金っちゃうのが、今、国、県、出ますけれども、この辺が何年ぐらいまで出るかはちょっとわからないというような感じでありました。もしこれが減額されれば、多分捕獲報奨金も減額になると思います。そしたら取る人もまた減ってきます。

それで、今現在の、この有害鳥獣対策補助金ですかね、国はどのぐらい、いつまでぐらい出すのか、わかっていればお答えください。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御質問の捕獲活動への直接支援でございますが、確かに平成26年度には鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業整備交付金という名前が出ていたんですが、これが26年度で終了しております。ただし、平成27年度からですね、新たに鳥獣被害防止総合対策交付金という形で、名称を変えてでございますが継続されている状況でございます。

現在の農水省の考え方でございますが、平成25年度を基準にいたしまして、10年後までに全国のシカやイノシシの生息頭数の半減を目指すということを目標に掲げております。さらに5年後、25年度から5年後でございますので平成30年度でございますが、30年度にはその進捗状況を確認した上でですね、必要に応じて目標を見直すというふうに国がしておりますので、少なくとも、すぐに捕獲報奨金が廃止されるということはないというふうに私も考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、私先ほど、花まる小学校の御質問に対しまして、花まる小学校については、というふうに申し上げましたけど、正確に言いますと、花まる小学校の導入につい

てはということで、あくまで導入についての私の見解を述べたということですので、この場をかりて申し上げさせていただきます。

今回のイノシシの話ですけれども、現在、国、県、市、協議会合わせた補助金というふうになっています。今後、国のほうはですね、先ほど答弁ありましたとおり、恐らく減ることはないだろうというふうな、現在そういう見込みではありますけれども、いってみるとイノシシに国境はありませんので、県全体で、やはりそこは考えていくべきものだと思っておりますので、私としては国だけではなくて、しっかりと県に対してもですね、全体で取り組むべきものだというので、補助金の維持等についてしっかり要望してまいりたいというふうを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

もう、この報奨金がなくなると、また山は荒れ放題になって、このなんですか、里山再生プロジェクトも少し響くんじゃないかと思っておりますので、極力補助金等が減らないように要望等をお願いしてもらいたいと思っております。

次に行かせていただきます。次は、河川整備計画に位置づけられた調整池についてお伺いしたいと思います。今年には台風も多く発生しておりますけれども、なかなか――また九州には2個の台風も上陸しました。ほかの鹿児島県、宮崎県、長崎県では、もうひどい被害を被っておられますけれども、幸いと言ってはなんですかけれども、佐賀県、特に武雄市においては、15号のときは市民の8世帯12人が避難されたぐらいで、大した被害もなかったようであります。また珍しいことに、橘の道がつからずに梅雨が明けたのも、これ珍しい――私、こう見てあまりないちゅうのは実感でございます。

しかし、まだまだこれから、また台風シーズンになりますので、いろんな面でその防災については住民の皆さんにも周知していただきたいと思っておりますけれども、そういう中で一番聞かれるのが、六角川上流部の調整池は、現在どがらんないよつと、というようなことをよく聞かれますので、どうか、今現在の時点について、どのような動きをしているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

六角川洪水調整池の整備計画の現在の状況ということでございます。平成25年、26年度に、武雄河川事務所のほうで地形測量調査、あとボーリング調査が実施をされました。この調査は採石場が調整池として利用できるかどうか、それを判断する調査でございまして、調査の結果、採石場は調整池として活用できる可能性が高いという報告があっております。そ

れを受けまして、市としては地権者の皆さん、あと地区、地元区の役員さんの皆さんにですね、その報告会を開催いたしまして、調査結果をお知らせしたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

調整池として利用できる可能性が高いということで、役員さん等にはお話ししたちゅうことですよね、はい。これは、なかなか難しい問題じゃないかなと思いますけれども、ただあそこはですよ、六角川の上流部は、調整池の予定されているところの川は、県河川になっております。それで、我々常襲水害地対策特別委員会でも、県とか国には要望しておりますけれども、これは市長ですよ、やっぱり知事さんに、この調整池の必要性を理解していただいておりますよ、やっぱり県と市と合同での要望活動が、私はこれからは必要じゃないかと思っております。その辺について、市長はどのように思われるのかお伺いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず私は、まず知事に好かれることが大事だと思っておるんですけども、やはりこれはですね、当然県もかかわってきますので、合同でそこはやっていくようにですね、私からも働きかけをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

知事は多分、小松市長を嫌われてはいないと思いますよね。（笑い声）あそこで、田植えの後に意見交換のときでも、2人しっかりとこにこしてお話をしておりましたので、まず大丈夫かなと思います。極力その辺を生かして、やっぱり知事とともにですよ、やっぱりしていただきますようお願いいたします。

それで一番重要なのはですよ、その地域の方ですね。それと今営業されている業者さん、この地権者の皆さん、数多くいらっしゃいますので、その辺もいろいろと情報を交換しながら協力していただくようにですよ、少しずつでも進めていただければ、ちょっとでも短い間に完成するんじゃないかと思っておりますので、どうかその辺も考えてよろしくお願いたします。

それでは最後ですけども、生活道路の整備についてお伺いいたします。今では、普通、国道は国が維持管理、改修、いろいろやります。県は県で、また県道をやります。市は、市道については市で維持管理、改修いろんなもんもやると思いますが、しかし、この市道に入らない生活道路ですね、たくさん私、周辺部にあると思っておりますけども、その辺については地元負担が必要ということではございますけども、大体どれぐらい負担をしていただく

ようになっているのかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

生活道路、水路を地元で施工していただく場合には、武雄市生活道路等整備事業補助金がございます。補助といたしましては、整備にかかります材料費ですね、例えば生コンとか側溝とかいうのは、全額市が補助しております。あと施工にかかります費用、これは機械の借り上げ料とか賃金とかという分については、2分の1を市のほうで補助をしております。地元負担といたしましてはですね、施工にかかわる費用の半分ということで、2分の1になりますけども、すべてを地区で実施していただければ、公役の賃金ぐらいとか、いろんな、油代とか、その辺の経費だけで済むというようなことになります。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

材料は全部支給し、手間についてはその半分が補助で、あとは地区とかで負担するということですよね。ただ、今言われたように、そういう側溝とか舗装とかだったらですよ、我々地域の者が出てすればできるんですけども、なかなか今はですよ、その地域は人口が減少し高齢化世帯が多くなっております。出る分はいいんですけど、出ても小さな工事だったら地元でできますよね。これがもし、まあ50万とか100万の工事に、もしなったらですよ、専門的とか何とかになったら、地域の人では、まずできないこともあるんですよ。それに対して、業者をお願いしたら地域に負担をそれだけせろ。これちょっとね、私同じ市民としてですよ、そこに住んでるから我々だけ負担せんばらんろうかって、なしってというような感じになるんですよ。この辺ってやっぱり、私は、今言われるようにですよ、周辺部等もにぎわってこそ、市自体もにぎわうんですよ。地域によって負担がありって、こっちは負担がない、こういうちょっとした不公平さ、これはなくすべきと思いますけど、部長どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

正午になっておりますけれども、このまま一般質問を続けさせていただきます。

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今、要するに地元で、もう高齢者とか、する人がいないというふうなことでですね、地元で対応できない、市でどうにかならんかというふうなことでございますけれども、市が直接すれば、これは市の単独事業という形になります。この事業については、どうしても、地元で施工していただいた工事に対して補助をするというふうなルールでございます。どうし

ても直接施工ができないという場合については、建設事業者の方に頼まれるということでも補助はしております。そこは、地元と業者さんの交渉の中でですね、いくらかでも安くできれば、少しは負担は軽くなるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

いや、今先ほども言ったわけですね。業者に頼んだら、またその分、今度は地区で負担しなきゃならないところも出てくるわけですね。そいけん負担をなるべく減らしていただくようにですよ、私はしていただきたいと思うんですよ。市長、どう思われますか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、御指摘のとおりですね、人口減少、高齢化で、なかなか地元でも難しいというような状況があるというのは、私も理解をしております。地元でできない場合は、先ほどありましたとおり、事業者の方に依頼をするということでも補助は出るというふうな仕組みになっているということございます。

その上でなんですけれども、やはり地元でどうしても技術的に難しいとか規模が大きいもの、これについては、ぜひ個別に市のほうにも御相談をいただければというふうに思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当ですね、やっぱり市民……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○14 番（山崎鉄好君）（続）

やっぱり同じ市民ですので、その辺は——今、地方創生っていうのが出てるのが、そういう地方からよくしようっていうことじゃないでしょうか。やっぱりね、周辺部にはですよ、そういう生活道路いっぱいあります。草払いもいっぱいしなきゃならないし、溝掃除もいっぱいあるんですよ。それからすれば、やっぱり、もうどうしても地元でできない特殊工事、大きな工事についてはですよ、やっぱり私は、市のほうで負担していただくように切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、14 番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、若干時間がずれこみましたので、1 時 30 分まで休憩をいたします。

休	憩	12時3分
再	開	13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、開会の冒頭こども教育部のメール誤送信に関する案件について、小松市長からの経過の方向等の発言内容について、山口昌宏議員より議事進行がありましたので、執行部に確認を行った内容についてご報告いたします。

今回の事案については、きのう教育委員会の懲戒処分審査委員会において審査し、誤送信した直接の職員 1 名及び管理監督者 2 名の計 3 名に対し、文書による嚴重注意処分を課したとのことであります。以上、御報告いたします。

それでは一般質問を続けます。

次に、6 番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6 番公明党の松尾陽輔、一般質問を始めさせていただきます。本日最後の質問者となりますので、どうかよろしくお願いを申し上げながら、今回は 3 項目、質問通告をさせていただいております。

まず最初に、地方創生総合戦略の策定について、地域の声、若者の声をどのように戦略に反映をさせていかれるのか、確認をさせていただきたいと思っております。2 つ目に地方創生に重要な役割を担う事業とは一体何なのかを、確認をさせていただきたいと思っております。

2 つ目に教育行政について、若手教員のスキルアップ、技量アップについてどのように取り組みをされているのかお尋ねをさせていただきます。最後に、道路河川行政について、維持管理のあり方について、お尋ねをさせていただきます。

それではまず最初に、地方創生総合戦略の策定状況についてお尋ねをさせていただきます。地域の声、若者の声を戦略にどのように反映されるのか、また、されていかれるのかお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、その前に市長に、この地方創生総合戦略の策定期間といえますか、提出時期はいつごろを予定をされているのか、まず冒頭に確認をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地方創生の総合戦略につきましては、先般その案をですね、議会の特別委員会でも御議論

いただきましたし、また、懇話会でも議論をしていただいたところでございます。今後も引き続き、特別委員会での議論及び懇話会での議論を経まして、10月末の策定を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

10月末ということですから、もうあと正味1カ月半という状況の中で策定が進められていくと思いますけども、ちょっと気になる点といいますか、地方創生総合戦略という形で国がですね、政府が地方創生の実現に向け、すべての都道府県と地区町村に策定を求めている人口減少対策などを上げた、この地方創生戦略5カ年計画ですね、この計画が2015年度中の策定を政府は要請をしていると。そういった中で、早期策定を後押しするため、15年10月末までに戦略をつくった自治体には、14年度補正予算に盛り込んだ地方創生先行型交付金を上乗せ支給するというやり方ですね、進んでいるかと思えます。こういった形の中でですね、上乗せという、この地方創生の――極端に言えば、人口減少対策をどうやっていくかという最重要課題っていうか、難題の取り組みに対してですね、早く策定をすれば交付金を上乗せしますよというやり方が果たしているのかということで、ちょっと疑問符を投げかけざるを得ないと。要は、検討されているかと思えますけども、財政力が非常に弱い自治体あるいは極端に高齢化あるいは人口減少が進んでいる、あるいは成功事例ですね、そういった中の自治体の取り組みが進んでいるところには、そういうところに優先して交付金を支給するというやり方をぜひ行っていくべきじゃないかということで、私はちょっと感じたところでございます。

そういった意味で今後も新型、新しい交付金も出てくるかと思えますけども、なかなか小粒といいますか、また、地方負担もあるかないかわからないというような部分が、ちょっと交付金の中身を見ても見え隠れしている部分があります。そういった中でですね、こういった議論もですね、公明党も政府与党の一員ですからね、私からも申し上げていきたいと思えますけども、こういった中で、国、県へですね、市長としても自治体の長として、確実に対応していただきたいということを申し上げるべきじゃないかということで、お尋ねをしていきたいと思えますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おっしゃるとおり、この上乗せ交付については、私もいろいろな首長とお話をしましたけれども、10月の末までにつくるのかどうかということでは、そこはもうそれを、ある意味交付金を捨ててですね、じっくりとつくりようというような自治体もあればですね、あるいは

早くつくろうという自治体もあるという状況で、その中で武雄市はですね、やはりそこはうまく活用できないかということで、10月末までの策定を考えているところです。

おっしゃるとおり、来年度の国の予算案を、財務省の予算要求、概算要求を見てもですね、来年度どれくらい地方の負担がかかるのか、あるいは地方にどれくらい交付されるのか、全くもって不透明であると。これでは、なかなか我々もこの戦略を実行していくのは難しいのではないかというふうに思っております。そのあたりはですね、ほかの首長も同じように感じられているようですので、ぜひそこは我々、私も含めて首長として県のほうにも私はしっかりと申し入れたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど申しました、今後の予算編成あるいは創生事業にですね、実際具体的に入っていく中で、やっぱり予算が取れなかったということではですね、説明がつかないと思いますので、ぜひその辺もですね、私のほうからも国のほうに申し上げていきたいと思います。

それでは、具体的に話をさせていただきますと、総合戦略を策定していかれる中でですね、具体的に地域の声、若者の声を戦略にどのように活用というか、組み入れていかれるのかお尋ねをしていきたいと思います。各自治体もですね、この地方創生戦略の策定に当たって、いろんな知恵の出し合いといいますか、いろんな形で——例えば滋賀県の近江八幡は策定に当たり、学識経験者や企業代表でつくる市民会議、人口減少、若者、女性活躍、創造的人材育成など7つの分野をつくって総勢160名体制でですね、どういった形が地域にとって、地方創生事業として一番いいのかどうかというのを、非常にこう各分野の中で意見を交わしながら策定というふうな話も現にあっております。あるいは、町内にある高校に、未来を背負っていただく高校生にアンケートをとりながら、未来像をどう考えているのかどうかというアンケート調査による未来像をつくる、策定の中に組み込んでいくという自治体も現にある中で、実は6回ですね、今と未来を語る会が実施をされました。冒頭っていいですか、一番最初が6月17日、若木武内校区で実施をされました。私もまた、地元の牟田議員、また、古川議員も参加をしていただいて、総勢80名の中でいろんな、今と未来をどうやってつくり上げていくかという会が、6月17日を皮切りに6回ほどあったかと思います。市長も若木町民、また、武内町民の一員となっていただいてですね、このワールドカフェ、どうやった形が一番いいのかどうかという検討もしていただいたようです。

そういった中で、具体的に今と未来を語る地域の声ということでですね、若木にタイ村をつくったらどうかとか、あるいは移住者用の住宅をクラウドファンディングしたらどうかとか、農地を簡単に転用できる条例をつくったらどうかというふうないろいろな意見が、身近な意見が出ました。また地域の暮らし、変えたくないもの、変わりたいものというふうな形

の中で、周辺部では道路整備をもっとしていただきたい、自然災害の対応をしていただきたいというふうな、今と未来を語るワード、地域の声、若者の声がいろんな形で、6回の開催の中で話が出たかと思えますけども、今と未来を語る会でどのような地域の声、未来像といえますか、意見が出たのか。またこういった意見、また地域の声、若者の声が、戦略にどう生かされていかれるのかどうか、その点をちょっと確認をさせていただきますけども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

執行部、地方創生総合戦略につきましてはですね、予算の中にも組み込まれておりますので、詳細にわたっての答弁には十分注意をしてお願いをしたいと思います。

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

ただいま御質問いただきました、今と未来を語る会ということで、今回の地方版の総合戦略を策定する上での前段としてですね、市内の中学校区を、単位、5カ所になります。それと、最終的に総括という形で、1回含めまして都合6回ですね、6月から7月にかけて、皆様方のお声を聞くという形での対話集会を行ったところであります。その中で、当然地域の方々の声、それと若者の方の声という形で、計画にも反映していくということで考えております。

具体的にはですね、その中で出ましたのでは、最終的に集約とした形ではですね、子育て教育を基盤とした地域活性化をやっていったらどうかとか、地域のコミュニティの機能の再生とか強化、要するに地域力を上げるといったもの、それと、あと多世代の競争型の地域社会をつくっていったらどうかとか、それと、移住者の受け入れについてもどうかという形で、さまざまな意見も出たところであります。特にこういった地域、それと若者の方も、中には中学生の方も参加していただいております、そういった声をですね、現在策定中であります武雄市の総合戦略、その中にも当然取り入れてですね、最終的な取りまとめをやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

具体的には予算案もかかわってくるかと思えますので、私も議案の中でいろんな形の中で、いかに今のワールドカフェ、地域の声、または若者の声が反映されているのかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。そのとき、また改めて答弁をよろしく願いを申し上げながら、そういった中でですね、次に移っていきますけども、いろんな形で事業が今後計画をされていくかと思えます。

そういう中で、地方創生に重要な役割を担う事業とは一体どういう事業なのかということ

で話をさせていただきますと、創業支援相談窓口、ワンストップ窓口の開設が、10月1日から市役所3階の地域経済課で設置をしていただきました。そういった中で、鳥栖市もですね、県内でいけば、鳥栖市も創業支援ワンストップ相談窓口が設置をされております。また近場では、鹿島が、ビジネスサポートセンターが商工会議所内に設置をされたようであります。そういった中で、各自治体もこの創業支援には非常に力を入れているというような状況がうかがえるかと思えます。

まさに地方創生戦略の中の位置づけが非常に重要視されている、この創業支援というような位置づけじゃないかというような形で思っているところでございますけれども、そういった中でワンストップ窓口開設ということでもありますけれども、要は創業時の補助金制度の活用ですね、こういうのがありますよとか、あるいは税制的にこういった優遇がありますよとか、あるいは創業時の課題解決に向けての取り組みのアドバイスというような形でのワンストップ相談窓口かと思えますけれども、そういった中で、ワンストップ窓口の十分な中身というのが、もう少し具体的に、ワンストップ窓口はどういうふうな流れなのかをちょっと確認をさせていただきます。ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

先ほど、執行部に申し入れをしましたが、詳細にわたっては十分に配慮をしてということですが、地方創生総合戦略特別委員会もございましてですね、そこら付近に対しての配慮をしながら、答弁をお願いしたいということ、申し入れをしたところです。井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）議員御指摘の御質問でございますが、前座にですね、ワンストップ窓口の御説明をする前に、この度その――御承知ではございますが――5月末に、市の創業支援に関する計画が国に認定されております。このことに少し触れさせていただこうと思っておりますが、創業までの支援の内容としましては大きく4つが上げられまして、地域資源の活用等に関する相談に対する支援、それからビジネスモデルの構築の支援、資金調達の支援、それから事業計画作成支援等でございます。加えて、創業後の支援のフォローアップという形になります。

御指摘の――8月に市役所3階の地域経済課にですね、画像のとおりでございますが、相談窓口を開設して2名の職員が対応しております。開設式には、商工会議所の会頭、商工会長、それから金融協会会長にも御参席いただいたところでございますが、このように今回の創業支援につきましては、ネットワークを生かした創業支援をするということが特徴でございます。これがそのネットワークでございますが、商工会議所、それから地域支援センターに加え金融協会、それから中小企業診断士協会等の参画もいただいております。これまで個別にありました創業者の情報を市が一元化いたしまして、関係機関につなぐという形で総

合的に支援をしていこうという考え方でございます。

それとですね、最近の創業にかかわる情報といたしましては、このように若木町に古民家を改装してカレー専門店が、また右のほうは北方町に理美容・マッサージ店がオープンしております、地元地権者の御理解はもちろんでございますが、会議所、それから商工会の経営指導員による事業計画作成の支援等、また市が今回認定を受けたことによりまして、それが前提となった創業・第二創業促進の補助金等が採択になっているという状況でございます。現在の状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今後ともですね、きめ細やかな支援をよろしくお願いをさせていただきたいと思えます。ただ、要は創業後がですね、創業した後が大事と言いますか、創業はしたものの、なかなかうまくいって運営ができないとか、いろんなこうですね、思ったよりも売上が少ないといった部分が大事だと思いますから、その辺までこうかかわりを——ただ企業ですから、リスクもあるもんですから、どこまで踏み込んでいいかというところが非常に微妙なところがあるかと思えますけれども、そういった今後、創業後のフォロー体制というか、その辺もしっかりと見ていただきたいということを、私のほうから申し述べさせていただきたいと思えますので、どうかその辺まで含めたところでの創業窓口支援ということで御検討を、今後課題とされていただければと思えますので、よろしくお願いをさせていただきます。

それともう1つですね、実際具体的に相談支援ということを進めていく中で、当然に専門性が問われてくるわけですね、要は。今後、その専門職の育成と言いますか、人材確保——今回の予算案でも、駅北部市街地の空き店舗を活用して新たな拠点づくりと定住促進につながる予算も上程をされているようでありましてけれども、創業支援相談業務を地域創生の大きな位置づけと先ほど申し上げもしましたけれども、市長、将来的にはですね、この空き店舗や空き家を活用してですね、町中に地域商店街の一員として相談窓口店舗としての開設と言いますか、設置をしていくべきというふうな形で思っておりますけれども、将来どのような形での創業支援窓口を考えておられるのか確認をしておきたいと思えます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地方創生という話というよりは、いわゆる市が行っている創業の支援という部分について、お話をさせていただきたいんですけれども、先ほどありましたとおり5月に国から認定を受けまして、そして保証枠が拡大をされた。1,000万から1,500万に拡大されて、そして今

モニターに映っています2つの店舗がですね、めでたくオープンをしたと。この前8月に、先ほども出ていましたワンストップの窓口をつくりまして、今までのところ、約1カ月で相談が19人、22件、もう既に寄せられております。やはりこれは、ワンストップにした効果であろうというふうに考えております。市としてはですね、こととして第1弾、国からの認定を受けた創業支援枠の拡大、そしてワンストップ窓口、この2つでもってですね、まずここを創業支援のきっかけとしていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いを申し上げながら、次にちょっとモニターの切りかえを。

地域創生の戦略の最後の質問になりますけども、地域に活力またはにぎわい、また交流という、もたらす事業はいろんな事業があるかと思えます。例えば、地域資源の活用あるいは住宅の整備、祭り、伝統の復活、また子育て支援、企業誘致といった形の中で、いろんな地域の活性化を図るためには、事業があるかと思えます。それは地域性とか住環境によっても異なるかと思えますけども、そういった中で、6月の定例議会のときに、地域資源の活用ということで、若木町の菅牟田の龍王宮を、自然の湧き水を利用した事業の話をさせていただいて、皆さん覚えていらっしゃるかと思えますけども、江越区長のもともこういう事業が実施をされ、地方創生の事業の一番乗りではないかというふうな思いもしておりますけども、中通り水公園ということで完成をさせていただいております。自然の湧き水を地域の皆さん、また市内、また県外からぜひ来てくださいというふうな形で、これをきっかけに地域のにぎわいづくりということで、この町のにぎわいの声が久しぶりに地区内でも聞こえて非常に元気になったという声が、非常に私のほうにも届いております。

そういった中で、今回私のほうからは、中山間地周辺部で今後必要な事業は何かということで考えたときに、商業施設、またデパートと違った道の駅のにぎわいといいますか、皆さんもあちこちの旅行とか行かれたときに道の駅に寄られた方が多いかと思えますけども、近くでいけば山内の道の駅ですね。朝出した野菜等がもう午前中で売り切れてしまうというふうなですね、非常に人気のある山内の道の駅ですけども、こういった中でですね、国交省も道の駅を何とか活性化に利用できないかということで、非常に国交省も力を入れてるのが道の駅ですけども、この道の駅を周辺部でもできないかどうかということ、市長、執行部のほうに提案をさせていただきますけども、要はコンパクトシティという形で、話も先ほどもあったように、小さな拠点づくり、地域の生活拠点としての核っていう部分を、やっぱりどうしてもつくったほうがいいんじゃないかというような形の提案ですけども、仮称ですけどもイナカ駅、オラガムラ駅というふうな形ですね。そういった中で市長も、あるものを生かす施策を今後力を入れていきたいというふうな話も、午前中の答弁であってございました。

私もあるものを生かしてという形で、これはほとんどの方来られたかと思えますけども、若木の川古の大楠公園、年間3万人弱の観光客の方が来ていただいております。この大楠の観光名所とあわせてですね、市長、中にも入られたことも——ほとんど、どなたも入られたかと思えますけども、手狭といいますか、せっかく3万人ぐらい来ていただいているお客さんにおもてなしが十分できているかという部分で、店舗内に入ってみると、ちょっと手狭の感じですね。なんとかこう増築による店舗、売場をですね、もう少し拡張していただいて、若干景観もあるかと思えますけども、ここに小さな拠点、地域の生活拠点としての位置づけもですね、観光名所とあわせてコラボできないかと。そうなってくると地元の雇用、また生産者が地元の野菜を出されて所得の向上にもつながるといった相乗効果が出てくるわけですね。また、地元ではスーパーが、農協、Aコープがなくなったとか、いろんな形で買い物弱者もふえてきます。そういった形で、せっかくあるものをですね、もう少し広げればいろんな活用方法があるというふうな形で、ぜひとも既存の枠を超えた、抜け出した観光名所と地域生活拠点としての位置づけの提案を、今回切にお願いしたいと思えますけども、市長の御見解を、お尋ねをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり一般的なまちづくりとして、自分たちのまちをですね、あるものを生かして自分たちで盛り上げていこうという考え方は非常にすばらしい考え方だというふうに思っています。今回の川古の大楠公園、ここについてもですね、ぜひですね、そこは地元で、例えばこういうことができるのではないかと、そういった具体的な提案をですね、ぜひいただければなということで、ぜひ議員にもお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、先ほど若木町菅牟田の中通り水公園、自分たちでつくり上げて自分たちで責任を持って、地域の活性化、地域を盛り上げていこうという機運があつてこそ、あそこまで成功したんじゃないかなと。今回も、地元の今、若木のまちづくりに指定管理で委託をされておりますけども、委託の方々、管理者、また地域住民も、何とかもう少しこう生鮮食品も置いていただけないだろうか、地域の拠点としてできないだろうかという声がありますもんですから、ぜひともその辺はですね、地域の声もまた出てくるかと思えますから、そのときには、指定管理者の、大楠の設置条例ではいろんな縛りがあるわけですよ。だから縛りはですね、いろんな話し合いの中で、また柔軟に取り組みもできるかと思えますから、また今後そういうふうな地域の声をですね、また上がったときには十分な御配慮をいただいて、観光名所と

地域の拠点といった形の中で検討をしていただければ、よりよい地域の活性化が生まれてくるんじゃないかということで、切にこの件は市長に申し上げて、今後の対応をよろしく願いを申し上げたいと思います。

地域でもですね、もう一回練り直しながら、どういった形が一番地域の核としてこの大楠を再利用、再利用といいますか、一緒に活用できないかということを検討していきたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは次に、2番目の質問の教育行政に話を進めていきたいと思います。中学校の先生の勤務時間の調査が、経済協力機構 2013 年の調査で出ております。日本と外国での勤務時間の比較ですけれども、事務事業あるいは課外活動、授業、その他合計、日本の場合は 53.9 時間、1 週間ですね。海外が 38.3 時間。世界でも教員、先生方は世界でも一番忙しいと言われてもおります。そういった中で小学校も同じような、こういうふうな多忙な時間の中で、いろんな形の中で地域の活動に当たっていただいたり、子どもたちと向き合っていただいたり、いろんな形での対応をしていただいているかと思いますが、一方でちょっと話を変えさせていただくと、全国的に今、若手教員の育成が教育現場で非常にこの課題の 1 つとなっているというふうな話も聞いております。そういった中で、一般企業も団塊の世代が退職されていく中で、企業も非常に最近若返りをしておりますですね、年齢構成が。そういった中で、ある自治体の小中学校では、20 代から 30 代の先生が全体の先生の数の半数を占めているという自治体があるそうです。そういった形で武雄市の小中学校の年齢構成といいますか、20 代、30 代の若手の先生がどのぐらい比重を今占めているのかどうか、ちょっと確認をまずさせていただきたいなと思います。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）市内の小中学校の先生方の年齢構成、10 代ごとに分けておりますが、青が小学校の先生方。紫色が中学校。中学校の先生の場合は、次第になだらかになっておりますが、小学校の場合は 40 代、50 代の先生方が非常に多いということで、20 代、30 代と、3 分の 1 ずつぐらいというような小学校の先生方の感じですか。つまり 50 代の先生方が、今後 10 年間を考えますとですね、かなり今以上に若返るという状況が生じてくるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市の場合はまだ 40、50 代の先生が現場にいらっしゃるということで、ひと安心と言いますか、そういった中で、若手の先生にいろんな指導もですね、今のうちにしていただき

たいというような状況の、ただあと10年もすれば非常にこう教育現場も若返ってくると、教育現場も。そういった形で考えていきますとですね、全国的にはベテランの先生が減っていく中で、若い先生がもう1人で悩みこんで鬱状態になられて、非常に鬱の先生が多くなっているということの統計が出ております。2011年ですけれども、全国で5,274名、10年間で倍にふえられたという、精神疾患というか、鬱病になられた方々が。武雄市内の小中学校でそういうふうな鬱病というか、精神疾患の先生がまずはいらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）これちょっと複雑ですけど、見ていただきたいと思うんですが、左側が昨年の2月です。26年の2月ですね。右側が27年の2月ということで、横の軸が——左側で見ていただきたいのですが、横の軸がですね、多忙感、感じる、感じない、非常に忙しいかという、右側に行けば行くほど忙しい。縦の軸がですね、達成感としてありますので充実感。上に行けば行くほど充実しているということですね。ですから、例えばA B C DのDを見ていただきますと、めちゃくちゃ忙しく感じて達成感も感じないと、忙しかばっかいという。これが例えば、26年2月と27年2月を比べますとですね、大分人数としても減っているということです。

これは、教頭会から貴重な資料をいただいたんですが、2年間にわたって調査をされまして、今非常に学校、忙しい状況、いろんなことをお願いしているのは事実ですけれども、先生方はですね、多忙感を感じるけれども、かなり達成感を感じるという、1年間でもですね、そういう非常に、私としては、立場としては非常にありがたい気持ちで、頑張っていたいことを知ってありがたく思っております。そこが、先ほど質問のですね、1番のポイントではないかというふうに思っております。現在のところですね、休暇で何日か休まれる先生がいらっしゃいますけれども、休職として長期間休む先生は市内いらっしゃいません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ひと安心をいたしました。全国的には非常にこう、鬱によるっていうか、悩みを1人で抱え込んで鬱になられている先生方が非常に多いということが出ておりますからですね。わかりました。

ただそういった中でも、先ほど多忙という状況、多忙感というような話と達成感という調査結果を見させていただきもしましたけれども、そういった中で、若手の先生方のスキルアップって言いますか、技量をどうやって向上させていくかっていうことも、重要な教育現場で

の位置づけと私は認識をさせていただいております。先生の役割をちょっとですね、役割は――要は1人の生徒といっても、1人の人格として生徒をですね、1人の人格として人間形成をしていく中で、大きな影響力を先生は持っているわけですね。そういった中で先生の位置づけは、子どもたちはそういう位置づけでも先生を見てるわけですから、そういった中で先生に対する大切なスキルアップを、具体的に教育現場ではどういう形でされているのかどうか。もし不十分であれば、予算要望に我々も積極的にかわりをさせていただきながら、予算もですね、つけさせていただきたいというふうな思いもありますから。そういった形の教育スキルアップを、そういった形で具体的にされているのかどうか。要は、そういうふうな位置づけも非常に先生は大きな、子どもたちを人間的にどう成長させるかっていう人格形成も必要な一部も持ってらっしゃる。持つ以上は、スキルアップも当然、本人も持っていたかんといかんもんですから、その辺をどう具体的にされているのかどうかお尋ねをしておきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

私ども、心に残る先生っていうのは年齢じゃなくて、非常に若かったけれども一生懸命してもらったということで記憶に残る、いわば恩師という形でいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、未熟さがですね、必ずしもその教育の影響力としてはですね、それだけじゃないということはわかるんですけども、ただ、今非常に専門的な力も要求されますので、採用されますと新規採用教員の研修が1年間ありますし、それに指導教員もついていただくというような形で、これは法的にもそうですけれども、1年間に何日というような形で研修をしてもらっております。1番はやっぱり校内で先輩の先生方から学ぶということだろうというふうに思います。

それから武雄市の場合にはですね、若い先生に非常に参加してもらってるんですが、月1回はセミナーも開いて、いろんな勉強会をしてもらっています。また、これは先週の土曜日でしたけれども、来年度から佐賀大学にできる教職大学院のサテライトを武雄でも開設したいということで、そういう勉強の機会も設けております。

何にでもかかわってくるんですけど、今地域の皆さんが、非常に学校に入ってきている。これは先生方にとっても、非常に意味のあることで、視野を広げてもらう、地域を知ってもらう、そして地域の方の思いを知ってもらうという意味で、極めて大きな部分、磨かれる部分のことじゃないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全国的にもですね、若手教員のスキルアップってということで夜カフェ、——ワールドカフェじゃないですよ——夜カフェとか、そういった中で悩みを共有してですね、解決を探るといった、いろんな形での取り組みも教員間で行われておりますので、ぜひとも若い先生にも目を向けていただいてですね、いろんな今後、いじめ問題等も後で若干話をさせていただきますけれども、いろんな複雑な事案等も出てきますから、いろんな形での人間形成にいかにかこうですね、役立てていくかっていう部分も大事な部分だと思うのでよろしくお願いを申し上げながら、先生に求められることは、要するに学問を教えることばかりが先生の役割じゃないわけですね、先ほど言いましたように。(発言する者あり) 人間力、コミュニケーション能力と言いますか、詩人の宮澤章二、教育長御存じかどうか、わかりませんが、人の心は見えませんが心遣いはだれでも見える、ですね。人の心は見えませんが心遣いはわかる。人の胸の中は見えませんが思いやりはだれでも見えるということも、1つの人への育む心を植えつけるっていいですか、こういった教えも教育現場、若い先生たちにも大事な部分じゃないかなという部分の中で、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは関連してですが、大阪の中学校1年生のいじめによる自殺ということで、大きな社会問題等にもなりました。学校側の対応の遅れってというような形で、先生が1人で悩んで、最終的にはこういう結果になったっていう非常にいろんな問題を含めたことがありましたけれども、いじめに対しても先生方の対応能力と言いますか——が、求められているかと思えます。早期発見、早期解決というのが、一番大事な部分じゃないかと思えますけれども、小中学校、市内でいじめの報告は教育委員会に上がっているのかどうか、まずその点を確認させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめの件数につきましては、先般の事件以来ですね、報告されていなかったということの反省に立って、再度調査があったようなところでございます。26年度、小学校で16件、中学校で4件、計20件。今年度8月末までに、小学校7件、中学校2件、計9件という報告をいただいております。これは数じゃなくて、それだけ学校はいじめとして対応をしたという件数でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

8月末で小学校が7件、中学校が2件、合計9件っていう報告ですね。前年度は16件と4件で、計20件という報告。

実際、やっぱり何らかの形でいじめといいますか、いじめの認識っていいですか、相手の

受け取る側によっても、いじめかどうかという非常に難しい部分ですもんね、いじめという位置づけというか、認識するのが。そういった中でですね、私にもいろんな相談事が現にあります。ただ、要はやっぱり現場で解決していただくことが一番ですね、解決の早道といえますか。そういった中で、早期発見、早期解決に向けた話し合いといえますか、学校の対応、教育委員会との情報の交換といったことの連携、対応は具体的に、いじめがあったときにどのような形の連携で具体的に対応されておられるのかどうか。

きのうでしたか、武雄市の中学校、市内の6校の生徒会長が、市長または教育長にいじめ追放宣言ということで、子どもたちが自ら学校の枠を超えてですね、自分たちで解決していこうというふうな形での、きのう市内6校の中学校の生徒会長が自ら宣誓書を持って来庁されて、対応されたかと思えますけれども、そういった形を含めた中で、今後どのようにですね、こういった事案に対して対応されていかれるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまで佐賀県としてはですね、非常に件数が少ないということで、全国でも本当にこれだけなのかというようなところもございました。しかし先ほど申しましたように、いじめとして、学校として対応するということとそこを見ていこうと、これだけ対応してきましたよということで、先ほどの件数になっているわけでありまして。いじめに近いもの、あるいはいじめ、子どものことでありますから、いろんなことがあって当たり前ということを学校でも捉えて、アンケートをはじめですね、普段の観察が第一ですけれども、そういうことで早期発見、早期対応に努めているところでございます。また集会とかですね、あるいは人権の講話とか対応もしていただいております。早期発見、早期対応ということで、本当に初期的な対応で事なきを得るといっても多々あるわけでありまして、まずそのあたりにですね、先生がいかん気づいていくかということに、大事にしてもらっているということです。それから、もちろんPTAとかでも取り組んでいただいておりますし、社会体育のこととかですね、社会体育でも取り組んでもらっております。

そして何よりありがたく思いましたのは、昨日——今、議員の皆様にお配りしてと思えますけれども、昨日の中学校の生徒会でのいじめ追放宣言でございます。子どもたちが、児童生徒が自らいじめをなくそうと意識を持つということが、一番効果のないいじめに対する方法だというふうに思っております。そういう機運があることでですね、学級、学校がいじめを減らそう、なくそうという空気に充ち満ちていくことが、大事であろうというふうに思っております。もちろん重大ないじめと判断しました場合は、実際に教育委員さんもふえておられますので、実際に学校で教育委員会を開くということも数回やってきております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺はですね、抜け目のない対応といいますか、ぜひともよろしく願いをさせていただきたいと思います。長期になると複雑化してですね、もう糸口っていうか、解決の出口が見えなくなるという状況がですね、現象として多々あっているかと思いますが、そういった形の中で早期発見、早期対応ということで、切にその辺の教育委員会、また教育委員さんたちも、今回ふえていらっしゃるものですから、対応のほどよろしく願いをしておきたいと思います。

そういった中で、東京の杉並区はですね、なかなか子どもから先生にいじめられてるとか、いろいろな声が届きにくいと。また子どもたちも相談しにくいっていうか、なかなかそういった形の中で、東京の杉並区ではスマホを活用して、64の小中学校、児童約2万5,000人いらっしゃいますけれども、スマホのアプリを立ち上げてですね、いじめ相談、気軽に相談をということで、今悩んだら1人で悩んでですね、悩まずアプリを通して相談をということで立ち上げて、徐々に効果っていうか、いろんなこう気軽に相談の、子どもたちの声が届いてきよるといふような形で話を聞いております。

そういった中で、武雄市もICT教育で先進地としてですね、タブレットを小中学生にすべて配付といった中で、このタブレットを活用したいじめ相談、悩み相談のアプリの立ち上げができないかどうか。ちょっと私はその辺、専門的じゃないものですから、わからなくても、そういったのがせつかくあるものですから、そういった形での、気軽に相談しやすい、何か悩みをこう気軽に届けられるような、スマホアプリでもそういうのが、企画が立ち上げられてありますから、タブレットでもそういうふうな企画っていうか、そういうようなことができないかどうか、ちょっと提案的なものですけれども、御見解をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

タブレットを持つことでアンケート調査等が非常にやりやすくなっていますね。もう結果も瞬時にわかるということで。タブレットを活用したいじめ対策ということで、いじめ対策についてはいろんな、やれることはやっていきたいというふうに思っておりますので、少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも検討していただいでですね、せっかくあるものですから、活用できるものはぜひとも活用していただきたいと思っております。

それと、午前中質問も出ておりました全国学力テストの公表についての話も出ておりますけれども、私としては、学校ごとの教育水準を見るっていう部分の形にして、一つの手段として用いることは非常にいいことだと私は認識をしております。ただ、一方で学校の現場ではですね、生徒がきのうの自分と1カ月前の自分と比べてどれだけ成長したのかを見ること、また見てやるのが学校現場での教育だと思いますからですね。全国テストはレベルを見るものと、しかし学校現場としては個々に目を向けていただいで、ぜひともよろしく願いを——1人の子に目を向けるっていうか、向き合うっていうのがいかに大事かかっていう部分で、1週間前ぐらいやったですか、武雄出身の谷口仁史さん、NPOのサポート——何やったですかね——スチューデント・サポート・フェイスですか、NHKのプロフェッショナルで報道を1時間程度あって、見られたかと思えますけれども、1人の子どもといかに向き合うかかっていうですね、1人の子どもをいかに救っていくかかっていう非常にこう、関心というか共感を得たすばらしい取り組みをですね、全国的に放映をされておりましたけれども、そういった形でいかに1人の子を救っていくか、また1人の子を、また、子どもたちに目を向けていくかかっていう部分での、先生の役目も大いにですね、役割を占めているかと思えますから、その辺も気配りを持っていただいで対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思えます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。道路河川行政について、維持管理のあり方ということで、話をさせていただきたいと思えます。こういった状況は皆さん、普通、運転中といたしますか、見られる光景だと思います。これは国道498の除草作業の状況ですね。

ただ、国道498号線沿いの、これは側溝ですよ。側溝の中から、要するに土砂が蓄積してですね、もう草が出てきよとですよ。要は、もう側溝の意味がなされてないというような状況ですね。これが極端に言うと大雨のときにはもう道路が冠水と。例えばもうこれぐらいの冠水、——冠水まではいたらんでしょうけども、運転しよって対向車、大型トラックが来たときに水をですね、フロントガラスにかぶってですよ、もう先が見えない状態が、恐らくどなたか経験された方も多いかと思えますけども、非常にこの交通事故の原因にもなると。ただ国ですからですね、管轄が違ふと思えますけども、こういったこともですね、その草刈り、年2回ほど行う形ですね、清掃作業もしていただいでるようですけども、いろんな、国道に限らず市道にもこういった側溝が、もう側溝の役目を果たしていない箇所も多々あるかと思えますから、この辺も十分に調査をしていただいで対応あるいは国、県に申し入れをすべきというような形で思っておりますけども、こういった形で考えていらっしゃるのか御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今、画面の 498 号でございますけども、これは管轄は杵藤土木事務所のほうで維持管理をいただいております。ですので、土木事務所のほうに要望しておきたいというふうに思っています。

あと市道につきましては、道路パトロールを今やっております、水たまり等があれば状況確認をいたしまして、清掃をしていくということにいたしております。また、このような箇所があれば区長さんを通じて、情報の提供をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これは 498 の 1 つの例で、ちょっと皆さんに御紹介させていただいたところでございますけども、市内各地こういうような箇所があるかと思えますから、気がけていただいてですね、パトロールに回っていただいた方も、気がけていただいて、この辺の整備もですね、ぜひよろしく願いをしておきたいと思えます。

あわせて河川も同じ状況ですよ。要はもう、ちょっと近くの河川を紹介させていただいておりますけども、周辺部ではこういった河川があちこち見られます。要は、もともとは 10 メートルの幅がですね、雑草、土砂が蓄積して、要はもう 1 メートルしかないわけですよ、川幅が。そういった状況がもうあちこちで見受けられます。これも県河川の場合はもう、県が管理というような状況になってきますけども、要はゲリラ豪雨のときには、災害の原因にもなってくるわけですよ。そういった形で、年に 2 回ほど草刈りもしていただいておりますけども、例えば 10 年に 1 回ぐらいやっぱり浚渫をしながらですね、河川もやっぱり守っていくべきじゃないかと。

若木においてはですね、川辺で遊べる川はといいますか、もう 2 カ所ほどしかないわけですよ、若木でも。要は、こういうような形でもう川が、河川が荒れ放題といった状況の中で、やっぱり水環境の整備といった面でもやっぱり地域に住んでいただきたいと言った以上は、やっぱり地域のこういうような環境整備も同時にしていく、また、していかなとなかなか移住者もなかなか来ていただけないというような部分の中で、こういった浚渫あたりもですね、10 年に 1 回ほど、やっぱり定期的な計画の中で取り組んでいただきたいと。また要請もしていただく、私からも要請していきますけども、市としてもそういうような形でですね、防災にもですね、つながっていきますから。また水環境というような部分でも大事な部分だと思いますから、定期的に 1 年に 1 回じゃなくても結構ですから、10 年に 1 回ぐらいは浚渫をしながらですね、河川の管理、また水環境の整備もですね、あわせてしていくべきじゃないかということで、御見解を確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

県河川の浚渫につきましては、同じく杵藤土木事務所の管轄でございますので、要望していきたいと思います。

河川浚渫を行う場合については、どうしても泥捨て場、土砂の捨て場が必要になりますので、その辺地元のほうにもあればですね、御協力をお願いしたいということであります。

あと市が管理しております普通河川でございますが、堆積の状況を見て河川維持工事で行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時25分

